

# Try & Discover

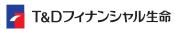
# 株式会社 T&Dホールディングス

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 TEL:03-3434-9111(代) http://www.td-holdings.co.jp/ mail: csr@td-holdings.co.jp









T&Dアセットマネジメント株式会社









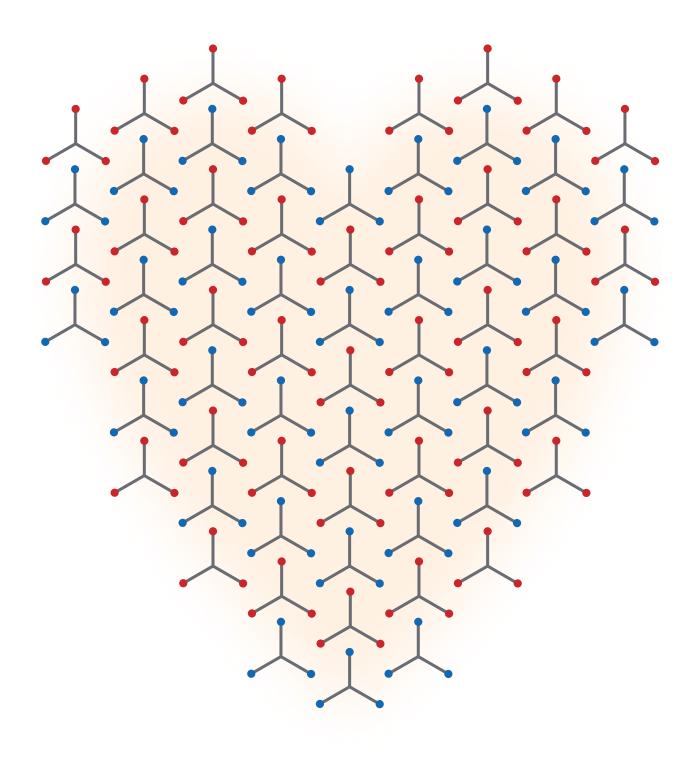
本誌はFSC認証紙に、石油系溶剤を完全に排除した100%植物油インキを使用し、水なし印刷方式で制作しています。







# T&D保険グループ CSRレポート 2007



皆さまに信頼される保険グループであるために

#### **CONTENTS**

T&D保険グループの概要 トップメッセージ	2
信頼の回復に向けて	
保険金等の支払いに関する調査結果と今後の対応	5
T&D保険グループのCSR	
私たちが進めるCSR CSRの基本的な考え方 コーポレート・ガバナンス リスク管理	10 11 13 16
経済性報告	
事業の状況	17
CSRの取り組み	
T&D保険グループにおけるCSRの取り組み	20
より良い商品・サービスの提供	
お客さま満足度の向上を目指した活動 お客さまの声を経営に反映 お客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供 TOPICS	21 24 27 29
コンプライアンスの徹底	
コンプライアンスの徹底	31
人権の尊重	
従業員のモチベーション向上への取り組み	33
コミュニケーション	
積極的なコミュニケーション活動	37
地域・社会への貢献	
良き企業市民としての取り組み	39
地球環境の保護	
持続可能な地球環境を目指して	41
第三者意見 GRIガイドライン対照表 T&D保険グループ会社一覧 これまでのCSR関連の主な取り組みについて	43 44 45 46

#### 「CSRレポート」について

本レポートは、T&D保険グループがCSR (Corporate Social Responsibility:企業の社 会的責任・社会的信頼)について、どのように考え、 活動しているかをすべてのステークホルダーの皆さ まにわかりやすくお伝えするために作成しました。

- 本レポートでは、持続可能報告の国際的なガ イドラインである、グローバル・リポーティング・イ ニシアティブ (GRI) 「サステナビリティ・リポーティ ング・ガイドライン2006」を参考に、取り組みの 重要性に配慮した記載を行っています。(44ペー ジ参照)
- 株式会社大和総研経営戦略研究所の河口真 理子主任研究員から、本レポートの内容につ いて第三者の立場からご意見・アドバイスをい ただいています。(43ページ参照)
- T&D保険グループのCSR活動や財務面の詳 細な情報等については、ホームページに掲載 していますのであわせてご参照ください。

#### http://www.td-holdings.co.jp/

● 本レポートでは、別紙としてアンケートをご用意 しましたので、本レポートへのご意見・ご感想・ ご要望など何なりとご記入のうえ、お送りいた だければ幸いです。

#### レポートの対象とした期間

2006年度(2006年4月~2007年3月)

※一部2007年4月以降の活動も掲載しています。

#### レポートの対象とした範囲

T&D保険グループ会社(45ページ参照)

#### 前回発行

2006年8月

### 次回発行

2008年8月予定

#### 生命保険会社3社が所属する団体

社団法人生命保険協会

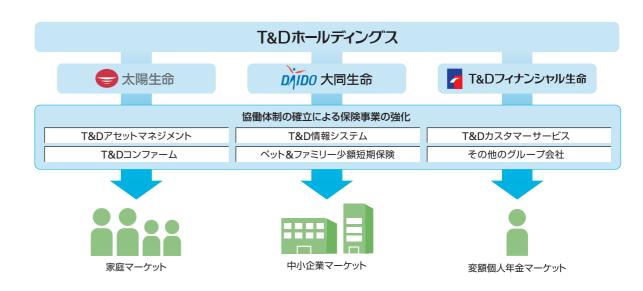
# T&D保険グループは、皆さまの暮らしと ビジネスをサポートしています。

T&D保険グループは持株会社であるT&Dホールディングスのもと、太陽生命、大同生命、

T&Dフィナンシャル生命の3社を中核とする保険グループです。

家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命、

変額個人年金市場に強みを持つT&Dフィナンシャル生命等が、それぞれのビジネスモデルにおける 強み・独自性を最大限発揮し、皆さまの暮らしとビジネスをサポートしています。



#### 会社概要(2007年3月末現在)

#### 株式会社T&Dホールディングス

● 設立年月 2004年4月

● 本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号

● 資本金 1,185億円 ● 従業員数 108名

#### 太陽生命保険株式会社

● 設立年月 1948年2月 (創業1893年5月)

● 本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号

● 資本金 375億円

● 従業員数 営業職員8,116名

顧客サービス職員1.143名 内務員2,735名

計11,994名

#### 大同生命保険株式会社

● 設立年月 1947年7月 (創業1902年7月)

● 本社所在地 〒550-0002 大阪市西区江戸堀一丁目2番1号

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号

● 資本金 750億円

● 従業員数 内務職員3,212名 営業職員4.72.6名

計7,938名

#### T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

● 設立年月 1947年7月 (創業1895年4月)

● 本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号

● 資本金 360億円

● 従業員数 320名

### 業績概況

未快%//L					
	2005年3月期	2006年3月期	2007年3月期		
経営成績(連結):(億円)					
経常収益	23,167	24,442	22,860		
経常利益	1,088	1,368	1,581		
当期純利益	371	355	387		
財政状態(連結):(億円)					
総資産	130,434	139,862	140,909		
純資産	5,823	10,800	10,902		
1株当たり情報(連結):(円)					
1株当たり当期純利益	155.41	146.19	157.45		
1株当たり株主資本	2,410.76	4,384.93	4,419.55		
1株当たり年間配当金	45.00	55.00	65.00		
経営指標:(億円)					
保有契約高	595,735	602,650	598,999		
新契約高	75,449	72,938	66,347		
基礎利益	1,298	1,272	1,733		
連結ROE(%)	6.6	4.3	3.6		
エンベディッド・バリュー	11,983	19,928	21,333		

(注)ROE を除く経営指標は、太陽生命、大同生命および T&D フィナンシャル生 命の単純合算数値を記載しています。

また、保有契約高、新契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です。

# 人と社会に貢献するグループであるために

#### はじめに

T&D保険グループは、1999年1月の太陽生命と大同生命の全面的な業務提携に始まり、両社によるT&Dフィナンシャル生命(旧東京生命)の株式取得、太陽生命と大同生命の相互会社から株式会社への組織変更・上場を経て、2004年4月に持株会社であるT&Dホールディングスを設立し、経営統合を果たしました。

さらに、2006年7月に、グループ各社の連携強化や業務の効率化等を目的としてT&Dホールディングスおよび、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命(以下生保3社)、T&Dアセットマネジメントの本社機能を環境面で優れた省エネ型ビルへ集結・移転し、今年に入って新たな事業戦略としてペット保険事業を営む「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を傘下に加えるとともに、アセットマネジメント事業を生命保険事業に次ぐ中核的な事業ドメインとして成長させるべく「T&Dアセットマネジメント」を直接子会社化するなど、当グループを取り巻く諸情勢が大きく変化するなかで、持続的成長に向けて着実に取り組みを進めています。

そうした大きな環境変化のなかで、当グループでは「『Try & Discover (挑戦と発見)』による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」を経営理念とし、新しい時代に相応しい経営体制とルールを確立し、お客さまに最適な商品・サービスをご提供できるよう、日々努めています。

しかしながら、今般、傘下の生保3社においては、過去5年分の保険金・給付金等のお支払いについて再調査した結果、保険金等について追加でお支払いが必要な事案が発生しました。保険金等のお支払いは保険会社の基本的かつ最も重要な業務であるにもかかわらずこのような事案が発生し、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに大変なご迷惑をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。

今後、このようなことが起こらないよう、グループを 挙げて再発防止に努めてまいりますので何卒ご理解 賜りますようお願い申し上げます。

### グループの活動

当グループでは、CSRを経営における最重要課題と位置づけ、2006年4月に制定した「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」、「T&D保険グループ環境方針」に基づきさまざまな取り組みを推進しています。

高い倫理観のもとでコンプライアンスの徹底による社会的信頼度の向上を目指すとともに、積極的なディスクロージャーやIR活動の充実により、ステークホルダーの皆さまとの一層の信頼関係を構築すべく取り組んでいます。また、会社は「人」で支えられており、従業員はお客さまと同じように大事なステークホルダーであると位置づけたうえで、人権尊重の視点から従業員のモチベーション向上に向けて女性の活用やワークライフバランスの推進等の取り組みを行っています。生保3社においては、育児休業取得奨励等の育児支援制度充実の取り組みを進めた結果、次世代育成支援対策推進法の認定マークを取得し、子育てをサポートする企業と認められました。

また、深刻化する地球温暖化を背景に金融機関においても環境保護の取り組みが一層求められています。当グループでは、電力使用量・事務用紙使用量・グリーン購入比率について数値目標を設定し達成に向けて具体的な取り組みを進めています。各社の取り組みでは、太陽生命が、今年3月「国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)」が提唱する「責任投資原則(PRI:The Principles for Responsible Investment)」に日本の生命保険会社として初めて署名し、環境・社会・企業統治に十分配慮した資産運用を行っており、さらに、T&Dアセットマネジメントは、新たに環境ファンドを設定し販売を開始しました。

#### 信頼される保険グループであるために

生命保険会社のCSRの本質は、コンプライアンスを 徹底し、保険事業の根幹を間違いなく誠実に全うす ることです。

高齢化により人の一生は80年~90年まで延びましたが、当グループは、常にお客さま満足度の向上を図り、生涯選択される保険グループであり続けたいという思いを強くしています。家庭にホームドクターがいるように、お客さまの立場に立って、ライフサイクル、ニーズの変化に合わせて多面的なサービスをご提供し、お客さまに信頼され真に支持される保険グループになることを、役職員一人ひとりが常日頃から意識していくことが重要です。

これまで上場生保グループとして、お客さま、株主・資本市場、代理店、従業員、地域・社会など多くのステークホルダーの皆さまとコミュニケーションを深めてきましたが、当グループがどのように社会的責任を果たしているのか、今後とも皆さまに適切にお知らせしていく所存です。

当グループのCSRの取り組みはまだまだ道半ばですが、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを積極的に進め、皆さまから期待されるさまざまな課題を真摯に受け止め、解決に向けて弛みない努力を続けていくことで、社会から信頼される保険グループとなり、社会とともに持続的な成長を図ってまいります。

本レポートをお読みいただいて、当グループのCSR の取り組みについて皆さまからのご意見・ご要望をいただければ幸いです。

2007年12月

宫户直都



# 保険金等の支払いに関する調査結果と今後の対応

T&D保険グループの生保3社(太陽生命、大同生命、 T&Dフィナンシャル生命)では、過去5年間(2001年度 ~2005年度)の保険金等の支払いに関する調査を行い、2007年4月13日に調査の状況を公表しました。そのなかで調査完了時期として示した本年6月末には完了に至らず、調査を継続してきましたが、今般、9月末にて当該調査を終了し、調査結果および再発防止に向けた対応状況等について10月5日に公表しました。 今回の調査過程で保険金・給付金等を追加的にお支払いする事案などが判明したこと、並びに調査完了時期が遅れたことにつきまして、お客さまおよび関係者の皆さまに大変なご迷惑をおかけしました。 当グループでは、今後このようなことが起こらないよう、全社を挙げて再発防止に取り組み信頼回復に努めてまいります。

#### 太陽生命

#### 1. 調査結果

太陽生命では、過去5年間(2001年度~2005年度)にお支払いした保険金・給付金の支払事由別件数は、1,768,713件(個人保険1,756,297件、企業保険12,416件)でした。これらすべての事案を対象に調査を行った結果、保険金等を追加でお支払いすることが確定した件数・金額は次のとおりとなりました。

追加支払事案	(単位:	件、百万円)
	件数	金額
1) お支払いが不足していたもの	2,234	224
2) 請求案内の結果、追加でお支払いすることが 確定したもの	6,580	638
合計	8,814	862

このうち9月30日現在、8,468件(96.0%)についてお支払いが完了しています。

#### 2. 今後の対応

#### ■ お支払いに至らなかった事案への対応

調査の結果、お支払いを要することが確定している ものの、お支払いに至らなかった事案については、今 後も対応を継続し、お支払いできる事案が判明した場 合には速やかにお支払いします。

また、「お客さまと連絡が取れない事案」や「請求 書類等の返信やご連絡がない事案」などについては、 2007年度から5年間(2012年度末まで)、文書や電 話等による照会・ご案内を継続します。

#### ■ 再発防止策等のさらなる拡充

支払漏れや請求勧奨漏れを防止し適切な保険金

等のお支払いを行うために、今後はさらに支払管理態 勢の質的向上等を図り、再発防止に努めていきます。

- ① リスク管理部門による支払管理態勢の拡充への 関与の強化
- ② 診断書情報のデジタル化による機械的なチェック機能の強化
- ③ 査定者能力向上のための査定シミュレーターの導入
- ④ ワークフロー・システム受付画面の改修による、支 払請求勧奨漏れ防止機能の向上
- ⑤「通院特約」「長期入院保障特約」等の新規契約の販売停止

#### 3. 再発防止策の進捗状況

太陽生命では、取締役会のもとに代表取締役社長を本部長とする支払改革推進本部を設置し、再発防止策の迅速かつ確実な実行を図っています。

#### ■ 適切な保険金等のお支払いに向けた業務運営の見直し

- ① 診断書取得費用の一部当社負担制度の導入 2007年4月1日以降の保険金等のご請求について、 お客さまが所定の診断書を提出したものの、支払 対象外となった場合、会社が診断書1枚につき 5,000円をお支払いすることとしました。
- ② 指定代理請求特約の取扱開始 2007年10月1日より、予め指定した代理人から保 険金等をご請求いただける「指定代理請求特約」 の取扱いを開始しました。
- ③ ご契約者あての総合通知によるご案内の実施 2007年度より、総合通知「ひまわり通信」に被保 険者ごとの「保障内容一覧」を表示し、同時に請 求漏れの防止を目的とした「手続ガイドブック」を同

封いたします。

- ④ 保険商品の販売・勧誘時におけるお支払いに関す るご案内強化
- 2007年4月に作成した小冊子「給付金・保険金の ご請求について」により、ご請求の手続きやお支払 いができる場合・できない場合などについて、すべ てのお客さまを対象に営業職員が直接訪問し、説 明しています。
- ⑤ 通報受付時および請求受付時の丁寧なご案内の 実施
- 通報受付時および請求受付時の対応マニュアルの 整備と請求書類等の改定を実施。
- ⑥ 保険金等の支払時の丁寧な説明と再案内の実施 ご契約者への保険金等の支払時の支払明細書 の改定と再案内の強化を実施。

#### ■ 支払管理態勢のさらなる拡充

① 組織改定

2007年5月1日付にて、お客さまに直接関与する事務サービス部門等を中心に大規模な組織改定を 実施しました。

- A. お客さまサービス事務部門を横断的に統括する 「お客様サービス本部長(取締役専務執行役 員)」を設置しました。
- B. お客さまサービス事務部門を、契約加入時、 契約加入後、保険金等支払時の三つの業務 内容ごとに「部」として独立しました。
- C. 保険金等のお支払いに関して、十分かつ適切にご案内を行う態勢を確保するために、保険金等の支払関連業務に関する社内教育を担う「支払教育課」を保険金部に設置するとともに、全国の営業拠点(支社)に「お支払いアドバイザー」を配置しました。
- D. 2007年4月、弁護士と消費者団体役員を社外 委員とする「支払審査専門委員会」に、新たに 社外委員2名(医師、学識経験者)を増員しま した。
- ② 支払管理部門等の人材の増強

保険金等支払管理態勢の強化を図るため、保険 金部の人員を143名から213名へと70名増員しま した。また、お客様サービス部契約審査室の人員 を30名から43名へと13名増員しました。

さらに、お客さまからの苦情・意見等の収集と分析、および経営改善への活用態勢の整備を目的としたお客様相談室と、保険金のお支払いに関するご意見・ご要望を受け付け、より丁寧な説明ときめ細やかな対応を目的とした支払相談室の人員増強を図りました。

#### ■ 保険金等のお支払いに係わるシステムの一層の充実

2007年5月1日付の組織変更により、支払管理部門内にシステム開発等を所管業務とするチームを設置するとともに、支払管理部門・IT企画部・システム開発部門で構成する「保険金支払に係わるシステム化推進PT」を発足させるなど体制整備を図りました。

#### ■ 保険金等支払管理態勢に対する内部監査の有効性向上

内部監査が適切な保険金等支払管理態勢を確保 するうえで重要な役割を担っているという認識のもと、 年度内部監査計画に基づく内部監査に加え、必要に 応じてテーマ別監査、フォローアップ監査、特別監査 を実施しています。

詳細については、2007年10月5日付ニュースリリースをご覧ください。

http://www.taiyo-seimei.co.jp/news/pdf/191005.pdf

#### お支払いアドバイザーの声



田代 由美 函館支社 事務与 このたび、函館支社のお支払いアドバイザー、北海道ブロックのチーフアドバイザーに任命されました。

「保険金・給付金等について、お客さまへの丁寧なご案内をさせていただく」「営業職員や顧客サービス職員にもお支払い業務について知ってもらう」というのが与えられた役割ですが、保険会社として当たり前のこと、

一方でその当たり前のことが十分にできていなかっただけに、その役割の重要性に身の引き締まる思いです。これからは本当の意味でのお客さまの立場に立った、そして正確な商品知識・査定知識に裏付けられたご案内ができるよう、頑張っていきたいと思っております。

#### 大同生命

#### 1. 調査結果

大同生命では、過去5年間(2001年度~2005年度) に保険金・給付金をお支払いした契約は、645,156件 (個人保険614,524件、団体保険30,632件)でした。

これらすべての事案を対象に調査・検証を行った結果、追加的な支払いを要する事案は次のとおりとなりました。

追加支払事案	(単位:	:件、百万円)
	件数	金額
1) お支払いが不足していたもの	1,918	331
2) 請求案内の結果、追加でお支払いすることが 確定したもの	8,692	3,120
合計	10,610	3,452

このうち9月30日現在、10.126件(95.4%)についてお支払いが完了しています。

#### 2. 今後の対応

保険金等の正しいお支払いは生命保険事業の基本業務であるとの認識を再度明確にし、経営の最優先課題として、再発防止に向け以下の施策に取り組んでまいります。

#### ■ お客さま本位の業務プロセスの再構築

- ① お客さま本位の支払管理業務の構築および整備 A. 請求勧奨事案については、支払事務フローに
  - A. 請求勧奨事案については、文払事務プ 請求勧奨プロセスを組み込みます。
  - B. 関連する業務のシステム化および規定・事務マニュアルを整備し、お客さまに確実に保険金等をお支払いできる態勢を構築します。
  - C. お支払いのご案内時に限らず、ご契約時やアフターサービスなどあらゆる段階を通じて、お客さまへのご説明の機会やご説明内容を拡充します。
- ② 募集時における説明態勢の強化
  - A. ご加入に際して「契約概要」をお渡しし、保障 内容を確実にご理解いただくとともに、「ご請求 のしおり」をあわせてご提供しご請求漏れのな いようご説明します。
  - B. ご加入時に、お客さまに必要かつ均質な説明 をより徹底するため、募集資料をわかりやすく改 訂し、重要度の高い項目はお客さまの前で読み

上げることをルール化します。

- C. 募集時、お支払案内時の説明態勢を強化するため、営業担当者に対しお支払案内時ご説明用のDVDを作成して研修を行い、また支社事務担当者に対する研修を行いました。今後も継続的に研修機会の充実を図ります。
- ③ ご契約後の情報提供サービスの充実
  - A. 従来から毎年お客さまに送付している「ご契約 内容のお知らせ」にあわせて、リーフレット「保 険金・給付金をもれなくご請求いただくために」 を同封し、お客さまへの注意喚起を行います。
  - B. 当社ホームページ上に「保険金・給付金のお支払いに関するご確認のお願い」を継続して掲載し、今後も請求可能であることを広くお知らせします。
- ④ 請求時における説明態勢の強化
  - A. 請求のご案内に際して、ご加入の保障内容を 記載した「ご請求のご案内」を作成し、漏れの ないご請求をいただけるようご説明するとともに、 支払事例を詳細にご説明した「ご請求のしおり」 を提供します。
  - B. 「支払照会窓口」 専用のフリーダイヤルを設置し、 お客さまからのご請求、ご照会に引き続き対応 します。
- ⑤ 保険商品の見直し
  - A. 保障内容をよりシンプルでわかりやすくするため、 通院特約の廃止をはじめとする商品数の削減 や、公的医療保険対象手術の一律倍数給付 といった保障内容の改定を順次実施します。

#### ■ 保険金等支払管理部門の態勢整備

- ① 組織体制の強化
  - A. 2006年3月、客観的な立場から保険金等の支払査定に関する的確性を検証する「支払監理室」、および客観的な立場から支払いに係る判断の妥当性や紛争処理を審議する「保険金裁定審議会」を設置しました。
  - B. 2007年4月、高品質な支払査定や支払サービスの提供を実現するため、個人保険の支払部門として「保険金部」を新設しました。
  - C. 複数人の査定医によるチェック体制を導入し医

的判断の適切性を確保したほか、送金業務の 適切性を確保するなど査定態勢を強化しました。

- ② 支払管理部門要員の増強
  - A. 個人保険の支払管理部門の要員を、2005年4 月以降順次増員し、同時期の58名から145名 (2007年9月末現在)と87名を増員しました。
- ③ 研修態勢の強化
  - A. 支払管理業務に必要とされる知識を体系立て て習得できるよう、職群ごとに長期的な育成計 画を策定し実施します。
  - B. 2007年秋から実施の業界共通試験である「支 払専門士試験」の受験を通じて、支払査定知 識や周辺知識の習得を図ります。

#### ■ 保険金等支払管理業務におけるシステム化の推進

- ① 入力誤りや入力漏れを防止するため、別人が同一 案件を二度入力するシステム、入退院日、手術日 などの入力項目に加え、診断書に記入された全項 目を入力できる診断書受付システムを開発します。
- ② 支払管理システムのレベルアップのために、システム開発要員として26名の専担者を置いたほか、2007年10月より支払管理部門にも専担者6名による支払査定システム開発PTを設置し体制を強化しました。

#### ■ 保険金等支払いに関する規定の整備

規定・事務マニュアルの整備や定期的な見直しルールを新設します。

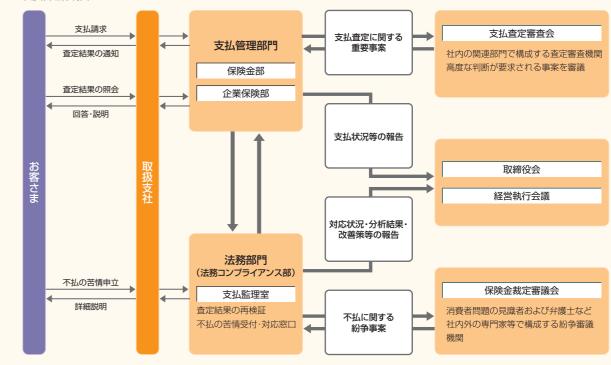
#### 内部管理態勢の構築

- ① 保険金等支払状況等についての代表取締役又は 取締役会への報告体制について、お客さま利益の 保護という観点からの報告を充実させ、保険金等 の支払状況を経営陣がより正確・詳細に把握でき るよう努めます。
- ② お客さまの声に基づく業務運営態勢を一層強化するため、担当部門の要員を増強するとともに、苦情発生から原因分析・改善までの一元的な管理を可能とするようシステムのレベルアップを実施します。
- ③ 内部監査部門に支払業務経験者を配置するとともに部内研修を充実し、監査品質の向上を図るとともに、今回の追加支払事案および請求勧奨事案の事例については監査項目に追加し、定例監査においてチェックできる態勢を整備します。

詳細については、2007年10月5日付ニュースリリースをご覧ください。

http://www.daido-life.co.jp/about/news/pdf/2007/ 071005.pdf

#### 支払管理体制図



## T&Dフィナンシャル生命

#### 1. 調査結果

T&Dフィナンシャル生命では、過去5年間(2001年 度~2005年度)に保険金・給付金をお支払いした契 約は、589,853件(個人保険566,792件、企業保険 23.061件)でした。これらすべての事案を対象に調 査・検証を行った結果、追加的な支払いを要する事案 は次のとおりとなりました。

追加支払事案 (単位:				
	件数	金額		
1) お支払いが不足していたもの	630	112		
2) 請求案内の結果、追加でお支払いすることが 確定したもの	2,801	568		
合計	3,431	681		

このうち10月5日現在、3.308件(96.4%)についてお支払いが完了しています。

#### 調査の概要

追加的なお支払いが必要かどうかを判断するた めの情報が不足している事案については、判断に 必要な情報を得るために、特別チームによる調査を 行ってきました。

#### 2. 今後の対応

今回の調査を通じ、支払管理態勢に次の課題が あると考えています。

第1に、顧客保護の観点に立脚して、適時・適切 に保険金等のお支払いを行うことが保険会社として 基本的かつ最も重要な責務の一つであるという認識 が不十分でした。そのため、例えば発生型支払いに おいては、「請求主義」から脱却できず「お客さまの 視点に立ってお支払いできるものはすべてお支払い する | という観点が不十分でした。

第2に、適切な内部統制機能が十分に発揮され ていなかったことです。そのため支払管理部門で業 務遂行上発生していた諸課題について、経営陣への 適切な報告およびその情報に基づく経営陣の適切な 対応が不十分でした。

こうした課題の解決に向けて、全社をあげて早急 に改善を進めています。これまでに実施した再発防止

策、あるいは今後実施していく再発防止策の概要は 次のとおりです。

#### ■ 支払管理部門の態勢整備

- ① 専担の部長を配し「支払サービス部」を設置。
- ② 査定担当者を含めた要員体制の強化。
- ③ システム整備を含めた支払業務プロセスにおける チェック機能の強化。
- ④ 支払査定基準など「規程」「事務マニュアル」等の 整備。
- ⑤ 査定担当者をはじめとする支払管理部門要員の 教育訓練の強化。
- ⑥ 支払業務プロセスにおいて発生した諸課題の経営 陣への報告と速やかな解決体制の確立。
- ⑦「支払査定審査会」を活用した適時・適切な支払体 制の強化。

#### ■ 支払監理部の新設による支払管理態勢の強化

- ① 個人保険発生型のお支払い実施前、およびお支 払い非該当の再査定。
- ② すべてのお支払いおよびお支払い非該当事案につ いて事後検証の実施。
- ③ 支払査定基準など「規程」「事務マニュアル」等の 整備状況の検証。
- ④ お支払い、お支払い非該当状況および支払業務 に関する諸課題の定期的な経営陣への報告。

### ■お客さまの視点に立った業務運営の拡充

- ① お客さまへの請求ご案内通知の発信とわかりやす いお支払い手続きのホームページを通じた開示。
- ② お客さまにわかりやすい各種請求書、および医療 機関が記入しやすい診断書への改訂。
- ③ 社外委員として弁護士、消費生活コンサルタントお よびマスコミ関係者をメンバーとした「支払監理委 員会」を設置し、保険金等のお支払い、お支払い 非該当状況の確認、およびお支払いに関する苦情 の分析と改善策の提言。

詳細については、2007年10月5日付ニュースリリースをご

http://www.tdf-life.co.jp/annai/pdf/20071005.pdf

#### 太陽生命トップメッセージ

## お客さまの立場に立って、生活保障を提供していきます

太陽生命は、主婦層を中心とした家庭市場に対し、女性の営業職員によ るコンサルティング・セールスを通じて、お客さまの多様なニーズに応える保障性 商品を提供しています。

今回の保険金等のお支払いに関する問題は、「真にお客さまの立場に 立った行動」がまだまだ十分でなかったことから発生したものと考えています。 お客さまの暮らしを支える生命保険業の社会的役割と責任を果たすため、 すべての業務に優先して、保険金等を適切にお支払いするための体制整備 に取り組むとともに、役職員一人ひとりの意識を改め、信頼回復に努めてま いります。

今後とも、太陽生命を支えてくださる皆さまからいただいたお声に真摯に耳 を傾け、皆さまに受け入れられ、満足していただける生命保険会社を目指し てまいります。



代表取締役社長 大石 勝郎

### 大同生命トップメッセージ

### 「質」を重視した経営を一層推進していきます

大同生命は、1902年の創業以来、「加入者本位・堅実経営 |を基本理念とし て、常にお客さまから高い信頼を得るために努力を続けてまいりました。保険会 社におけるCSRとは、まずは本業を通じて社会的な役割・責任を果たしていくこ とだと考えています。

大同生命は、コアビジネスである「中小企業市場における提携団体と連携 した制度商品販売」に経営資源を集中し、お客さまに対するより良い商品・ サービスの提供に努めるとともに、コンプライアンスの徹底やさらなる内部管理 態勢の拡充に取り組んでおります。

これらの取り組みを通じて、「質」を重視した経営を一層推進することにより、 お客さまや社会、各ステークホルダーからの信頼と負託にお応えできる生命保 険会社を目指してまいります。



大同生命保険株式会社 代表取締役社長 倉持 治夫

## T&Dフィナンシャル生命トップメッセージ

## ゆとりに満ちたセカンド・ライフをサポートします

T&Dフィナンシャル生命はT&D保険グループのなかで、銀行等窓販チャネ ルの役割を担っており、高齢化社会に対応した変額個人年金保険を提供し ております。

現在、変額個人年金保険市場に確固たるブランドを確立するため、特長的 な商品の開発、紙媒体と映像媒体を融合した情報提供ツールの開発など、新 しい保険サービスの創造を目指して日々取り組んでおります。

今後とも、お客さまニーズを満たす新しい商品の提供や、適切で迅速な事 務サービス、正確で積極的な情報開示などを通じて、お客さまのゆとりに満ち たセカンド・ライフに貢献する生命保険会社を目指してまいります。



代表取締役社長 竹内 致夫

# CSRの基本的な考え方

## T&D保険グループにおけるCSRの基本的な 考え方

生命保険は社会に広く普及し、人々の生活や事業を現在および将来にわたり支えています。T&D保険グループは、「T&D保険グループ経営理念」において、挑戦と発見による価値の創造を通じて人と社会に貢献するグループを目指すことを掲げ、その実践に努めています。

生命保険事業をコアビジネスとして社会に貢献し、 多様なステークホルダーの皆さまに誠実に対応して信頼される保険グループとなり、社会とともに持続的な成長を目指すことが、当グループにおけるCSRの基本的な考え方です。

#### T&D保険グループCSR憲章の制定

2006年4月、経営理念、経営ビジョンに基づき、 CSRをより一層推進していくために、「T&D保険グループCSR憲章」と「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」を制定し、当グループにおけるCSRおよび法令等遵守に係わる基本方針としました。

また、環境への取り組み姿勢を明確にするために、「T&D保険グループ環境方針」を制定し積極的に活動を推進しています。

#### T&D保険グループとステークホルダーの皆さま

T&D保険グループは、社会の一員としてさまざまな ステークホルダーの皆さまと共存しています。

生命保険事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たし、グループとしてさらに発展していくためには、ステークホルダーの皆さまと積極的なコミュニケーションを通じて良好な関係を維持していくことが不可欠です。

今後も「T&D保険グループCSR憲章」に基づく継続的なCSR活動の推進により、ステークホルダーの皆さまとより一層の信頼関係の構築に努めてまいります。

# T&D保険グループ 経営理念

Try&Discover (挑戦と発見) による価値 の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

# T&D保険グループ 経営ビジョン

- 1. 最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。
- 2. グループの"強み"を最大限発揮できる分野での成長と創造を通じて、グループ企業価値の向上を目指します。
- 3. 高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務を果たします。
- 4. 豊かな創造力と確かな実行力を備えた人材を 育成し、活力あるグループを目指します。



# T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、 生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

## 1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

## 2. コンプライアンスの徹底

- 法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- 公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- 市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、 毅然とした態度で対応します。

## 3. 人権の尊重

- 人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、 人材育成を図ります。
- プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

# 4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、 経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

# 5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、 地域・社会の健全な発展に貢献します。

# 6. 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、 地球環境の保護に配慮して行動します。

# コーポレート・ガバナンス

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

T&D保険グループは、「機動的かつ求心力のある グループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い 経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの 基本的な考え方としています。

T&Dホールディングスは、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、生保3社を中心とした直接子会社(注)における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでいます。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めています。

#### ガバナンス体制の強化について

2006年6月、T&Dホールディングスおよび生保3社で「執行役員制度」を導入し、取締役と執行役員の役割を明確化することにより、取締役会の機能を強化しました。また、新規事業等グループ横断的な戦略を審議する機関として、新たに生保3社の社長も参加する「グループ戦略会議」を設置しました。

#### ■ 取締役会

T&Dホールディングスの取締役会では、自社の重要な業務執行に関する意思決定を行うともに、持株会社としてグループ経営戦略、経営資源の配分等に関する決定を行っています。また、取締役および執行役員の職務の遂行を監督しています。

取締役会は、社外取締役1名(弁護士)および傘下の生命保険会社の社長を兼務する取締役3名を含めた9名(うち兼務執行役員4名 2007年6月27日現在)で構成しており、原則として毎月1回定時開催しています。2006年度は定時および臨時を含め24回開催しました。

#### 監査役会

T&Dホールディングスは、監査役会設置会社であり、 監査役は取締役会・経営会議への出席などを通じ、 取締役および執行役員の職務執行の監査を行っています。社外監査役2名(うち1名弁護士)を含む4名 (2007年6月27日現在)で構成される監査役会は、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い決議します。監査役会は原則として毎月1回開催され、2006年度は定例および臨時を含め13回開催しました。

(注)生保3社とは、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命をいいます。 直接子会社とは、生保3社にT&Dアセットマネジメントおよびペット&ファミリー 少額短期保険を加えた5村をいいます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

T&D保険グループは、T&Dホールディングスと生保3社の役割・権限を明確にするとともに、グループ全体の連携体制を整えることにより、効率的で透明性の高いグループ経営を実践しています



太陽生命 大同生命 T&Dフィナンシャル生命 T&Dアセットマネジメント ペット&ファミリー少額短期保険 その他グループ会社

#### グループ内部監査体制

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスおよび直接子会社に内部監査部門を設置し、内部管理態勢および法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し改善に寄与することにより、経営目標の効果的な達成に役立てるため、内部監査を実施しています。

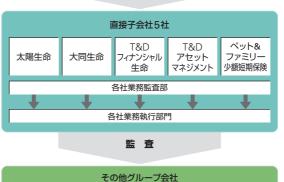
また、T&Dホールディングスは、直接子会社の内部 監査実施状況のモニタリング等を通じて、グループ全 体の内部管理態勢を把握し、必要に応じて指導・助言 することにより、グループ全体の内部監査体制の強化 に努めています。

#### グループ内部監査体制の概略



◆ : 監査

主総会

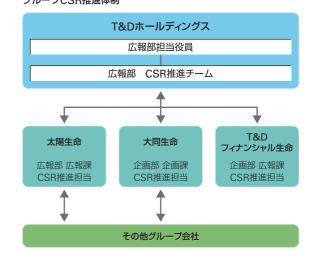


### グループCSR推進体制

2005年4月、T&Dホールディングス広報部にCSR 推進チームを設置、生保3社にもCSR推進担当を配置 しグループ内で連携して取り組む体制としました。

CSR推進チームでは、生保3社のCSR推進担当と協働してCSR活動の推進、CSRレポートの作成、ホームページ等への掲載、e-ラーニング研修、社内セミナー、グループ報・社内イントラネット等を活用したグループ役職員への周知等を行っています。また、国内・海外の社会的責任投資(SRI:Socially Responsible Investment)評価機関向けアンケート対応、NPO/NGO等、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションに努めるとともに、CSRに関する課題等について適宜経営会議等へ報告しています。

#### グループCSR推進体制



#### 株主総会

T&Dホールディングスは、2007年6月27日(水)午前10時より、第3回定時株主総会を開催しました。社長が議長となって議事を進行し、株主総会の目的事

項である報告事項の報告および決議事 項にかかる承認が行われました。

IR的要素を加味し個人株主の方にもわかりやすく開かれた株主総会を目指して、報告事項について会場の大型スクリーンを使用しての図表・イラストを交えた説明を行うなど株主の方の理解促進に努めました。また、出席株主286名の

中から12名の株主の方よりご質問・ご意見があり、活発な質疑応答が行われました。その後、議案についての決議が行われ、所要時間121分で閉会しました。



# リスク管理

#### 内部統制システムの整備

T&D保険グループは、グループのコア事業である生 命保険事業の社会公共性に鑑み、業務執行を適切に コントロールすること、およびグループ運営の過程で生 じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にと どめることが必要だと考えます。この考え方に基づき、 T&Dホールディングスおよび直接子会社では、会社法 第362条第4項第6号に規定される体制(内部統制 システム) の整備について、各社の取締役会で決議し ています。その概要は以下のとおりです。

#### 1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令 および定款に適合することを確保するための体制

●「T&D保険グループCSR憲章」および「T&D保険 グループコンプライアンス行動規範」を制定し、 コンプライアンスを推進します。

#### 2. 取締役および執行役員の職務執行が効率的に行われ ることを確保するための体制

- 取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて 臨時にこれを開催します。
- 監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員 制度を採用します。

#### 3. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の 保存および管理に関する体制

● 取締役および執行役員の職務執行に係る情報は、 文書管理規程によって保管責任部署および保管 期限を定め、適正に保管、管理します。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

● リスク管理の基本となる「グループリスク管理基 本方針」および危機事態への対応の基本となる 「グループ危機対応規程」を策定し、これらに基 づきグループのリスク管理体制および危機対応 体制を整備します。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

● 直接子会社の健全性およびコンプライアンス態勢 の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グ ループ企業価値の最大化を達成するため、T&D ホールディングスと直接子会社との間で「経営管 理に関する契約書」を締結します。

#### 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するた めの体制

● 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締 役および執行役員から業務執行状況の報告を受け るものとします。

### 内部統制報告制度への対応

従来の証券取引法を改正・改称した金融商品取引 法の施行に伴い、2008年度より「内部統制報告制度」 が導入されます。これにより、上場企業は、有価証券 報告書等の財務報告を適正な手順で作成するために 必要な内部統制を構築し、さらに経営者自らがその 有効性を評価・報告したうえで、その評価の妥当性に ついて公認会計士等の外部監査人による監査を受け る必要があります。

内部統制の構築・評価に際しては、財務報告に関連 する業務プロセスを文書化し、各業務プロセスに内在 する(財務報告に影響を与える)「リスク」と、各リスクを 軽減する統制活動を明確に示す必要があります。業務 プロセスの文書化やリスク・統制活動の評価は、年間 を通して行わなければなりません。また評価の結果、不 備が発見された場合には決算期末までに是正しなけれ ばならないため、上場企業は、確実な取り組みを効率 的に進める必要があります。

当グループは、内部統制報告制度への対応に向 けたグループ横断的なプロジェクトとして、T&Dホール ディングスの社長を責任者とする「内部統制対応特別 委員会」を2007年2月に設置しました。同委員会を構 成する「全社統制専門部会」「文書化専門部会」「経 理専門部会」「IT統制専門部会」「評価専門部会」で は、T&Dホールディングスおよび生保3社の担当者が、 有効かつ効率的な内部統制について、グループ全体 の視点で準備を進めています。

そもそも内部統制報告制度は、上場企業における 有価証券報告書の不実記載発覚を背景として、財務 諸表の正確性を求める社会的要請に応じて導入され たものですが、当グループとしては、この新たな法規 制に対して、受動的な対応で十分とは考えておりませ ん。グループ内のさまざまな業務を可視化するこの取 り組みの成果を、業務の標準化や経営の透明性確 保に活用し、もってグループ企業価値の向上に資する ことを視野に入れ、内部統制の構築・運用を積極的 に推進していきます。

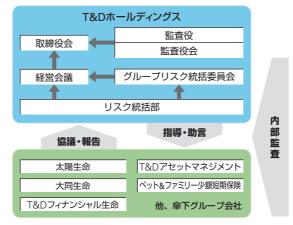
#### リスク管理の基本的な考え方

T&D保険グループでは、グループにおけるリスク管 理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基 本方針」を策定しています。そのなかで、当グループは 生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性 および適切性を確保するため、リスク管理を経営の重 要課題と位置づけ、グループ各社の自己責任のもと適 切なリスク管理を実施することを明らかにしています。

#### リスク管理体制

T&Dホールディングスは、グループにおけるリスクを 統括管理するため、経営会議の下部機関としてグルー プリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指 標に基づくリスクの状況等について、生保3社等から 定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社 が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。 また、その内容を取締役会に報告するとともに、必要 に応じて生保3社等に対し指導・助言を行い、グルー プ全体のリスク管理態勢の強化に努めています。

#### グループリスク管理体制



#### リスクの種類

T&D保険グループでは、経営上の主要なリスクを 以下のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定 め、リスクの発生を防止または一定の許容範囲内にコ ントロールするよう努めています。

保険引受リスク	法務リスク
資産運用リスク	労務人事リスク
流動性リスク	災害リスク
事務リスク	風評リスク
システムリスク	関連会社リスク

#### 用語解説

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動する ことにより損失を被るリスク

役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こ すことにより損失を被るリスク

#### システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴 い損失を被るリスクまたはコンピュータが不正に使用されることにより 損失を被るリスク

#### 法務リスク

諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスク

#### 労務人事リスク

雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題など、労務・人事上のトラブル が発生することにより損失を被るリスク

大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備 されていないことにより損失を被るリスク

#### 危機対応

T&D保険グループでは、グループの危機事態への対 応に関する基本的事項を定めた「グループ危機対応規 程」を策定しています。そのなかで、大規模自然災害等 の発生時には、役職員の生命身体の安全を最優先し、 被災地域への支援等社会への貢献にも配慮したうえで 保険金等支払業務の継続・早期復旧を図ることが重要 な社会的使命であると認識し、そのための態勢整備に努

めることを基本方針として定めています。また、2006年度 には、グループの役職員を対象とする安否確認システムを

導入したほか、首都直下地 震の発生を想定したグループ 横断的な訓練を実施するな ど、実効性ある危機対応態 勢の整備に努めています。



安否確認の方法等に ついてまとめた小冊子

グループ危機対応訓練を実施

15 **T&D保険グループ** CSRレポート2007

# 事業の状況

#### 2007年3月期の業績

生保3社合算の「主要業績」は、新契約高が6兆 6,347億円となり、前年から9%減少し、解約失効高 は5兆3,625億円となり、前年から5.1%増加した結果、 保有契約高が59兆8,999億円となり、前年度末から 0.6%減少しました。

「連結損益関係」では、保険料等収入が1兆8.115 億円となり、前年から4.8%減少、保険金等支払金は1 兆6,306億円となり、前年から6.6%減少しました。当 期純利益は387億円となり、主に利息および配当金 等収入が増加し前年から9.1%増加しました。

ご契約者への配当金支払額は567億円となり、前 年から6.2%増加しました。法人税および住民税等は 506億円となり、前年から65.1%増加しました。

「その他の指標」では、生命保険本業の期間収益 を示す指標の一つである基礎利益が、生保3社合算 で1.733億円となり、前年から36.2%増加しました。 生保3社合算の逆ざや額は、203億円となり、前年よ り519億円減少しました。





当期純利益 (連結)

基礎利益(生保3社合算)



事業の状況





(注) 保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です。

#### 利益配分に関する基本方針

T&Dホールディングスは、当社およびグループ会社の 経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内 部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、 安定的な利益配分を実施していくことを基本方針として います。2007年3月期の配当は、前年より10円増配し 1株当たり年65円として、総額では160億円となりました。

#### 1株当たりの年間配当金の推移



#### ソルベンシー・マージン比率

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一 つであるソルベンシー・マージン比率(注)は、太陽生命 が1,100.4%、大同生命が1,320.6%、T&Dフィナン シャル生命が1,189.7%となり、十分な水準を維持して います。

#### ソルベンシー・マージン比率

	2005年3月期末	2006年3月期末	2007年3月期末
太陽生命	865.7%	1,045.2%	1,100.4%
大同生命	1,037.2%	1,254.4%	1,320.6%
T&Dフィナンシャル生命	721.7%	1,911.8%	1,189.7%

(注) 通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払余力」を有し ているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、200%以上 であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。

#### 新たな事業戦略の取り組み

T&D保険グループでは、生命保険事業をコアビジ ネスとして事業展開していますが、新たな事業戦略と して、「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」と 「T&Dアセットマネジメント株式会社」をそれぞれ2007 年1月、同年3月にT&Dホールディングスの直接子会 社としました。

#### 少額短期保険業への事業展開

ペット保険は、ペット愛好者 の増加とペットの家族化等を背 景に、普及が見込まれる成長 性の高い分野であり、今後、 生保3社との協働の可能性も 視野に入れ、事業展開を図っ ていきます。



ペット保険のご案内

#### ■ アセットマネジメント事業の拡大

"貯蓄から投資へ"という時流を背景に、近年、ア セットマネジメント事業は急速に市場を拡大しており、 生保事業に次ぐ中核的な事業ドメインとして成長させ るべく取り組んでいます。

#### アナリストからのコメント

水口 啓子氏

格付企画部

株式会社日本格付研究所

ゼネラルマネージャー

事業・資本基盤の強固さ、良好な収 益力を有しているT&D保険グループ の健全性の評価に加え、グループ内 での戦略的位置づけを考慮したうえ で、各傘下会社を比較的高く評価し ています。

大同生命は、中小企業チャネルにおけ る競争力に裏付けられた事業基盤から 安定的な収益を創出し、十分な保険

支払余力を有しています。太陽生命は、得意分野である 家庭市場に向けて、収益構造の改善に貢献する保障商 品へのシフトを確実とするべく施策を展開しています。また、 T&Dフィナンシャル生命は、収益・リスク管理体制に立脚し た変額年金事業を展開し、銀行窓販に注力しています。 変化する規制環境の下、顧客視点に立ち、中長期的に は、経済価値ベース評価も勘案しながら、各グループ傘 下会社による特色を活かした事業展開が、いかにグループ としても企業価値拡大につながっていくのか見守っています。

#### 格付け

T&D保険グループの生保3社は、保険金支払能力 に関する格付けを取得しています。

2007年11月末			
格付機関	太陽生命	大同生命	T&D フィナンシャル 生命
スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)	Α	Α	
日本格付研究所 (JCR)	A+	AA-	Α
格付投資情報センター (R&I)	A+	A+	A+
フィッチ・レーティングス (Fitch)		AA-	
ムーディーズ・ インベスターズ・サービス (Moody's)	A1		

#### 格付けの定義

#### スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) 保険財務力格付け

A: 保険契約債務を履行する能力は強いが、上位 $^-$ つの格付け(AAA) AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

#### 日本格付研究所 (JCR)

長期格付け

AA: 債務履行の確実性は非常に高い。

A : 債務履行の確実性は高い。

### 格付投資情報センター(R&I)

保険金支払能力格付け

A:保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

#### フィッチ・レーティングス (Fitch) 保険会社財務格付

AA: 支払能力は非常に高い。支払いの中断・停止の可能性は非常に低く、 保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく遂行する能力は非 常に高い。予想される状況変化から著しい悪影響を受けることは

# ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

A:支払能力が良好である保険会社に対する格付け。しかし、将来のある 時点において、支払能力に影響を及ぼしうる要因がある。

免責事項:格付けは、格付機関の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保 証を行うものではありません。また、ある一定時点での数値・情報などに基づいたもので あるため、将来的に変更される可能性があります。

格付機関は、内閣府令で定められている指定格付機関であり、格付けの定義は、各格 付機関が公表しているものです。格付けの後に付加されている「十」「一」の記号は、 同じ格付等級内での相対的な位置を示しています。

格付けはすべて、生保3社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。

## エンベディッド・バリューを開示 (「(企業の) 潜在価値」: EV)

T&D保険グループでは、エンベディッド・バリュー (EV) を重視しており、このEVの増加を通して、企業 価値の増大を実現させていきたいと考えています。

EV (Embedded Value:「(企業の)潜在価値」と訳されます)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「既契約の将来価値」の合計です。欧州やカナダでは、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

2007年3月末のEVは、生保3社合算で前年より 1,405億円増加し、2兆1,333億円となりました。この 要因は、修正純資産が当期純利益および負債内部 留保等の増加、既契約の将来価値は運用利回りの 上昇および新契約EVの増加等です。

EV計算にあたっては、T&D保険グループとして計算基準および主要な前提条件の設定方法を統一しています。

### エンベディッド・バリュー



なお、当グループをよりよく理解いただくため、2007 年3月末の従来の方式によるEVについて、ヨーロピア ン・エンベディッド・バリュー原則に従い再計算したEV (EEV)を開示しています。

2008年3月期以降、従来の方式のEVに代えてEEV の開示を続ける予定です。

詳細については、2007年11月15日付ニュースリリースをご覧ください。

http://www.td-holdings.co.jp/news/pdf/2007/ h\_191115\_3.pdf (単位:億円)

T&D保険グループの EV総額		2005年 3月末	2006年 3月末	2007年 3月末	増減
I	ンベディッド・バリュー	11,983	19,928	21,333	1,405
	修正純資産	6,507	12,325	12,988	663
	 既契約の将来価値	5,476	7,602	8,344	742
うち新契約分		612	651	705	54

#### (内訳)

	太	陽生命	2005年 3月末	2006年 3月末	2007年 3月末	増減
	I	ンベディッド・バリュー	3,376	7,178	7,855	676
		修正純資産	2,710	5,148	5,548	399
		既契約の将来価値	666	2,029	2,307	277
	う	ち新契約分	332	315	283	<b>▲</b> 31

大	同生命	2005年 3月末	2006年 3月末	2007年 3月末	増減
I	ンベディッド・バリュー	8,255	12,056	12,875	819
	修正純資産	3,577	6,671	7,019	348
	既契約の将来価値	4,677	5,384	5,856	471
	ち新契約分	298	360	454	93

T8	&Dフィナンシャル生命	2005年 3月末	2006年 3月末	2007年 3月末	増減
I	ンベディッド・バリュー	351	693	602	<b>▲</b> 90
	修正純資産	218	505	420	▲ 84
	既契約の将来価値	132	188	181	<b>A</b> 6
うち新契約分		<b>1</b> 8	<b>▲</b> 24	<b>▲</b> 32	<b>▲</b> 7

(注)数値の算出方法は以下のとおりです。

修正純資産 = 純資産の部計(除く評価・換算差額等合計) + 負債中の内部留保(価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額) + 一般貨倒引当金(税引後) + 有価証券等(円建債券を除く、デリバティブ取引を含む)の含み損益(税引後) + 土地の含み損益(税引後) - 負債中の内部留保に係る税効果額

既契約の将来価値 = 将来の税引後利益の現在価値 - 資本コストの現在 価値

「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本等の額に対して割引率と運用利回りの差から生じる利息差です。 うち新契約分: EV総額のうち各年度の新契約分(転換契約を含む)の数値

※保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクに計算方法、前提条件の設定、T&D保険グループ3社の方法論の整合性および計算結果の妥当性の検証を依頼し、EV計算に関する意見書を受領しています。

(同意見書については、当社のホームページ http://www.td-holdings.co.jp/にてご参照いただけます。)

※EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提 条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく 異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価す る一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離すること があります。これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っ ていただく必要があります。

# 主な活動

CSRに関連する主な活動実績について、コーポレートガバナンスとグループCSR憲章の各項目に整理・集約して記載しました。

T&D保険グループにおけるCSRの取り組み

#### 取り組み分野別活動

取り組み分野別活動取り組み分野	主な活動	掲載ページ
コーポレート・ガバナンス	●T&Dホールディングスおよび生保3社は執行役員制度を導入 ●「グループ戦略会議」の設置 ●内部統制対応特別委員会の設置 ●T&D保険グループCSR憲章等の周知徹底	13-15
より良い商品・サービスの提供	<ul><li>●生保3社は、保険金等の支払いに関する調査結果への対応として、 保険金等の支払管理態勢のさらなる拡充等を実施</li><li>●お客さまの満足を重視した経営の確立に向けた取り組みを推進</li></ul>	5-9 21-30
コンプライアンスの徹底	<ul><li>●コンプライアンス・プログラムの推進</li><li>●「T&amp;D保険グループヘルプライン」について外部のセミナーで紹介</li></ul>	31-32
人権の尊重	<ul> <li>従業員のモチベーション向上への取り組み推進</li> <li>太陽生命、大同生命、T&amp;Dフィナンシャル生命が次世代育成支援対策推進法の認定を取得</li> <li>太陽生命はボランティア休暇制度、大同生命はアニバーサリー休暇制度導入</li> <li>T&amp;D情報システムは情報セキュリティマネジメントシステムISO27001認証を取得</li> </ul>	33-36
コミュニケーション	<ul><li>●適時適切な情報開示の推進</li><li>●T&amp;Dホールディングスのホームページ全面リニューアルの実施</li></ul>	37-38
地域・社会への貢献	<ul><li>●グループ共同で献血運動に参加</li><li>●大同生命は第6回全国障害者スポーツ大会のじぎく兵庫大会に特別協賛</li></ul>	39 - 40
地球環境の保護	<ul> <li>「太陽生命の森林」の活動推進</li> <li>グループ各社の本社機能を省エネタイプのビルへ集結</li> <li>環境関連NPO法人地球友の会の活動支援</li> <li>太陽生命は責任投資原則 (PRI) に署名</li> <li>環境目標を設定し2007年下期から取り組み開始</li> </ul>	41-42

## SRI(社会的責任投資)



T&Dホールディングスは、2007年9月 現在SRIのベンチマークである「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(注)に採用されています。

(注) モーニングスター株式会社が国内上場企業約3,600社を社会性の視点から、ガバナンス/アカウンタビリティ、マーケット、雇用、社会貢献、環境の5分野で総合的に評価、市場流動性の考慮を加えたうえで150社を選定し、その株価を指数として表示したもの。

# お客さま満足度の向上を目指した活動

#### 生保3社の営業活動

日本の生命保険業界では、少子・高齢化等の世帯構成の変化により、世帯主の大型死亡保障ニーズが低下する一方で、老後に備えるため、個人年金や医療保障などの第三分野商品へのニーズが高まっています。加えて、勤労世代の減少と高齢者の増加が予想されるなか、国の社会保障費は増加傾向を示しており、老後に対する私的保障の必要性は強まっています。

従来から生命保険事業をコアビジネスとして、より良い商品・サービスをお届けすることにより、お客さま満足度の向上を目指しています。

このような環境において、T&D保険グループでは、

また、生保3社では、家庭市場、中小企業市場、 変額個人年金市場において独自性・専門性を発揮 し、特徴のある営業チャネルを通じて、多様なお客さ まニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

#### 太陽生命

#### 生活総合保障を通じて家庭をサポート

太陽生命では、家庭市場での営業職員チャネルによる医療・介護・死亡保障を中心とした保障性商品の販売を推進しています。ご契約者は主に家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約のご契約者のうち、約7割を女性が占めています。

#### 保障性商品の販売拡大

従来は主婦層にとって加入しやすい養老保険など 貯蓄性商品を主力商品として販売してきましたが、近 年は高齢化の進展とともに医療保障・介護保障等、 中高年以上を対象とした保険分野の拡大が見込まれ ており、お客さまのニーズに合致し比較的収益性の 高い、医療・介護・死亡保障といった保障性商品の 販売拡大を図っています。保障性商品の販売に際し ては、関係法令等を遵守するとともに、わかりやすく 正しい商品説明とサービスを心がけるよう営業職員等 への教育・指導を徹底しています。

#### 営業職員チャネル・サービス体制の充実

太陽生命は、営業職員チャネルを主要チャネルとして生命保険商品を販売しています。営業職員が日々お客さまをご訪問し、ニーズを伺い、最適な保険商品をご案内しています。結婚やお子さまのご誕生やご入学、あるいは退職といったライフステージの変化に合わせ、ご加入いただいている保険の見直しのアドバイスもさせていただいています。

また、顧客サービス職員が定期的にお客さまをご

訪問し、新商品・新サービスのご案内、各種手続き のお取り次ぎを行うとともに、さまざまなご要望等を承 る体制としています。

このように、フェイス・トゥ・フェイスのきめ細かなコンサル ティング・セールスを通じて商品・サービスをご提供し、 お客さまの生涯のパートナーとなるためにサービス体制 の充実を図っています。

#### 営業職員の声



太田 由紀子 太陽生命 松本支社 支部長

お客さまの立場に立った営業活動を 心がけ、お客さまのご相談には親身 にお応えし、迅速に行動するよう努 めています。時には介護をする方、さ れる方の話を伺うこともあり、現場で の経験も大切にしています。

太陽生命での26年間、いつも周り の方々に助けられてきました。ここま で仕事ができたのも多くのお客さまか

らアドバイスや感謝の言葉をいただいたおかげであり、今でも励みにしています。今後も良きアドバイザーとして、そして「お客さまを大切に」をモットーに頑張ってまいります。

#### 太陽生命のビジネスモデル

家庭(中高年・主婦層が中心) 豊富な顧客基盤:約450万件

#### 直接訪問

ミドルサイズの死亡保障、医療・介護などの保障性商品

大都市圏・地方中核都市に集中展開 営業職員:約8,000人

太陽生命

### 大同生命

#### 日本経済を支える中小企業をサポート

大同生命では、コアビジネスである中小企業市場での提携団体と連携した個人定期保険の販売に経営資源を集中し、企業を取り巻くさまざまなリスクに対し、最適な保障を提供しています。

#### 企業保障に最適な商品の販売

大同生命は主に中小企業を中心に営業活動を行っており、新契約高(普通死亡保障)の内訳は企業市場契約(注1)89.2%、家計市場契約10.8%(2007年3月期)となっています。

販売体制は、営業職員チャネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャネルの二つを主要チャネルとしています。また、企業経営者のさまざまなリスクをカバーするために、多数の企業および税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携し、中小企業のお客さまに対して充実した福利厚生制度をご提供できる体制を構築しています。(注2)

企業保障に最適な商品としては、合理的な保険料で大きな保障が得られる個人定期保険の開発・販売に注力してきました。同商品は保有契約高の90.1%(2007年3月末現在)を占めています。なお、個人定期保険の保有契約高は、生命保険業界で第1位のシェア(22.1%、2006年3月末時点)となっています。

- (注1) 企業市場契約とは、個人保険(個人年金保険を含む)の団体・集団扱契約 と団体保険の合計を指します。
- (注2) 1971年から財団法人全国法人会総連合および財団法人納税協会連合会の「経営者大型総合保障制度」の取り扱いを開始、1976年からTKC全国会の「企業防衛制度」の取り扱いを開始し、会員企業や税理士・公認会計士の顧問先企業に対して生保商品を販売しています。TKC全国会は、租税正義の実現と関与先企業の永続的繁栄に貢献することを目的として結成された職業会計人集団(税理士・公認会計士のネットワーク)です。

#### 大同生命のビジネスモデル

中小企業 契約企業数:約39万社

#### 個人定期保険

#### 中小企業関連団体との提携

企業団体(法人会·納税協会等) 営業職員:約4,700人 損保代理店:約3,000店 税理士·会計士団体 (TKC全国会·各地税編等 税理士·公認会計士代理店: 約11,000店

#### 大同生命

#### T&Dフィナンシャル生命

#### 変額個人年金保険で老後の暮らしをサポート

T&Dフィナンシャル生命では、「金融機関等の販売チャネルを拡大し、新たな成長ステージを創出する」、「収益性を向上させ、高い健全性を維持する」ことを経営方針として掲げ、金融機関等の窓口販売チャネルを通じて変額個人年金保険を販売することを推進しています。新契約高(2007年3月期)の内訳は、変額個人年金保険がほぼ100%となっています。保有契約高(個人保険・個人年金保険)に占める変額個人年金保険の割合は24.6%(2007年3月末現在)で、2006年度末の17.2%から大きく増加しました。

#### お客さまと金融機関代理店ニーズへの対応

変額個人年金市場は、銀行での窓口販売が解禁された2002年10月以降、非常に速いペースで拡大してきました。個人金融資産の「貯蓄から投資へのシフト」を背景に、高齢化や老後保障ニーズの高まりも相まって市場拡大が続いており、2007年3月末の変額年金市場の保有契約高合計は、14.4兆円となりました。

T&Dフィナンシャル生命では、新商品の開発とともに、経営効率の高い少数精鋭の組織の構築、ホールセラー(代理店担当スタッフ)やサポートデスクオペレーターの高資質化を積極的に進めています。

今後も、お客さまと金融機関代理店のニーズを満たすシンプルでわかりやすく、付加価値の高い商品をタイムリーに発売し、金融機関代理店へのきめ細かなサポートにより連携を強化して一層の販売拡大に努めていきます。

#### T&Dフィナンシャル生命のビジネスモデル

## お客さま

### 変額個人年金

# 銀行・証券窓口を通じて販売

銀行(信金含む):52銀行 証券会社:3社 その他:1社

(2007年9月末現在)

T&Dフィナンシャル生命

「意向確認書」の導入

#### ・勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします

- ・お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます
- ・時間帯や場所などに十分配慮いたします

- ・その他、適切な勧誘に向けた体制を構築いたします

#### 営業職員・代理店研修への取り組み

生保3社では、生命保険の基礎知識・専門知識 の習得、コンプライアンスを基本として、お客さまの多 様なニーズにお応えできるよう、営業職員・代理店研 修に積極的に取り組んでいます。

#### ■ 資格取得への支援(太陽生命)

試験制度

各種の業界共通試験による専門的な知識習得を目的 とした、「ライフ・コンサルタント」「シニア・ライフ・コンサルタント」 の称号取得を目指した積極的な支援を行っています。

また、ファイナンシャル・プランニング能力の向上に向けて 「AFP講座 | を開設し、国家資格である「FP技能士 | の 取得や「AFP」資格取得を目指した支援を行っています。

(シニア・ライフ・コンサルタント)

損害保険販売資格試験

■ 募集代理店研修プログラム(大同生命)

実践的な研修を実施しています。

登録前

委託業務

本社・支社・担当スタッフが密接に連携した研修体制

を確立し、質の高い代理店サポートを行っています。

また、コンプライアンスの徹底や保険業務に関する知

識・ノウハウの向上を目的とした研修プログラムに基づ

き、独自のパソコン教材や解説シートなどを活用した

登録後研修

コンプライアンス研修

業務知識研修

販売実践研修

集合研修·事務所内研修·同行支援

AFP養成講座

3年目以降

(トータル・ライフ・コンサルタント)

FP技能十

## 重要事項の ご契約のしおり 設計書(契約概要) 章向確認書 お知らせ 約款 (注意喚起情報) SEE

生保3社では、お客さまに保険商品を十分理解して

いただいたうえでご加入いただくため、「商品パンフレッ

ト」「設計書(契約概要)」をご覧いただき、お申し込

みにあたっては、特に重要な事項(お客さまに注意す

べき事項)を記載した「重要事項のお知らせ(注意喚

起情報)」と保険契約の解説と権利関係等を記載した

「ご契約のしおり約款」をご確認いただいておりました。

2007年6月より、お客さまのニーズとお申し込みいた

だく保険商品の内容が合致しているかを最終確認いた

だくための「意向確認書」を導入し、ご納得いただい

たうえで、保険契約にご加入いただける体制としました。

#### 「勧誘方針」の制定

生保3社では、法令等遵守のために「勧誘方針」 を定めこれを基本とするとともに、お客さまに保障内 容を十分ご理解いただいたうえでご契約いただけるよ う、常にお客さまの意向と実情に応じた適正な商品 設計・勧誘に努めています。

#### 勧誘方針 (太陽生命の例)

太陽生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活 動を行う際の基本的な方針です。コンサルティング活動を通じ てお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さま のご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切 な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

- ・重要な事項の適切な説明に努めます
- ・職員等に対する教育・研修の充実に努めます
- ・お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします

#### お客さまサービスセンターの受電状況

# より多くのお客さまの声をお聞きするために

お客さまの声を経営に反映

#### ■ お客さまサービスセンター (コールセンター) の設置

生保3社はそれぞれコールセンターを設置し、高度 な実践トレーニングを積んだコミュニケーター (オペレー ター) が最新技術を活用して、全国のお客さまからの ご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応を 心がけ、高品質なサービスを目指しています。

#### • 太陽生命の例

「平日は忙しいので土曜日も 受け付けてくれたら助かる のに」というお客さまからの ご要望にお応えし、お客さ まの声を活かす取り組みと して、2006年10月より、お 客様サービスセンターの土曜 日サービスを開始しました。



コールセンター

ご相談・ご照会の		太陽	生命	大同	生命	T&Dフィナ:	ソシャル生命	合	計
項目	主なご相談・ご照会の内容	2005年	2006年	2005年	2006年	2005年	2006年	2005年	2006年
支払関係	貸付、解約、保険金、給付金、年金等手続き方法	219,716	289,562	19,714	25,238	14,565	19,155	253,995	333,955
保全関係	保険料の払込状況、住所変更、契約内容変更	135,321	193,770	68,435	98,332	51,117	48,396	254,873	340,498
新契約関係	商品内容、資料請求	5,579	12,454	150	318	1,443	1,349	7,172	14,121
その他	課税関係、株式会社化、クラブオフ入会に関する照会等	50,098	45,360	28,132	28,820	50,098	51,702	128,328	125,882
	合 計	410,714	541,146	116,431	152,708	117,223	120,602	644,368	814,456

#### ■ ご契約者との懇談会(太陽生命ふれあい倶楽部)

太陽生命では、ご契約者の方々からさまざまなご意 見・ご要望を直接お伺いするとともに、会社の業績動



向や生命保険に対する 理解を深めていただくこ とを目的として、毎年1 回、全国の支社でご契 約者の皆さまをお招きし

懇談会を開催しています。

2006年度、太陽生命では沖縄を除く全国146支 社で開催し、1.318名の方々にご参加いただきました。

お伺いしたご意見・ご要望は、内容により直ちに対応 が必要なもの、中期的に対応する必要があるもの等に 分析したうえで、各社関連部門および経営層に報告し、 ご提供するサービスや経営に反映するよう努めています。

#### 生保3社の「お客さまの声」にお応えする取り組み

生保3社では、貴重な「お客さまの声」をお伺いす るために、社内体制をより充実していくさまざまな取り 組みを推進し、「お客さまの声」を経営に反映させ、

改善を図っていくことで、一層ご満足いただける経営 を目指しています。

### 太陽生命

#### ■ お客様の声情報システム

全国の支社やコールセンターへのお問い合わせやア ンケートへのご回答等、さまざまな機会にいただいた ご意見やお叱り等を、「お客様の声情報システム」へ 速やかに登録し、その内容を適時に社内で共有化 する体制をとっています。2006年度は、「お客さまの 声」を積極的に収集するよう努めた結果、保険金等の お支払いに関するお問い合わせ等が増加したことか ら、2005年度に比べ登録件数が大幅に増加しました。

	2005	年度	2006	年度
お叱り	5,804件	26.2%	11,767件	38.0%
ご意見・ご要望・ご相談	3,784件	17.1%	2,697件	8.7%
感謝・お褒め	12,540件	56.7%	16,533件	53.3%
合計	22,128件	100.0%	30,997件	100.0%

26

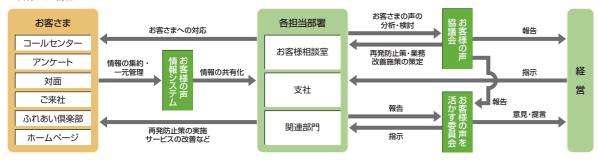
#### ■ お客様の声を活かす委員会の設置

お客さまの声を経営に活かす仕組みの充実を図るため、2006年4月「お客様の声を活かす委員会」を設置し、同12月「苦情処理態勢基本方針」を制定しました。

当委員会は、お客さまの権利・利益の保護をさらに 充実し、ご満足いただけるサービスを提供することを 目的として、社外委員と太陽生命の役員で構成され、 四半期ごとに開催しています。具体的には、「お客さ まの声」を活かした業務改善への取り組み状況や、 関連部門の管理者が集まり課題の解決策を協議する「お客様の声協議会」の内容等について審議・検討しています。 社外委員からのご意見はその業務を担当する部署に提示し、各部の施策に反映させる仕組みとしています。

「苦情処理態勢基本方針」では、お客さまからの 「苦情」に迅速かつ誠実に対応し改善を図ることや、 「苦情」の内容・原因・改善状況について定期的に 経営に報告することを明示しています。

#### お客様の声情報システム



#### 大同生命

#### ■「お客さまの声」をお聞きする態勢

#### 支社・コールセンター・インターネットに寄せられる声

日々全国からいただく「お客さまの声」に対して迅速 かつ適切な対応を行うとともに、一元的に集約してい ます。また、ご不満については一つひとつ真摯に受け とめ、早期に解決できるよう努めています。

#### アンケートにより寄せられる声

毎年ご契約者さまにお届けする「ご契約内容のお知らせ」にアンケートを同封し、大同生命の対応・サービスについてご意見をうかがっています。また、2006年4月より、ご契約時やご契約内容の変更手続時に「お手続きアンケート」を実施しています。

#### お客さま懇談会を通じて寄せられる声

毎年全国の支社でお客さま懇談会を開催し、ご意 見・ご要望を直接うかがっています。

#### 営業担当者や代理店を通して寄せられる声

営業活動のなかでいただいたご意見・ご要望は、 CSポスト(社内LANに設置した窓口)を通じて幅広く 収集しています。

## ■「お客さまの声」 に基づく業務改善の取り組み

#### 「お客さまの声」を集約・データベース化

全国から寄せられた「お客さまの声」は、CS推進 部で一元的に集約しデータベース化しています。デー タベース化された「お客さまの声」を分析し、問題点 等課題を整理・抽出します。

#### 「お客さまの声」を活かす改善策の検討・具体化

抽出した改善課題は、本社所管部門等で改善策の検討・具体化を進め、毎月経営執行会議に報告のうえ、取り組み状況を随時フォロー・検証しています。

#### 改善策を着実に実践していくために ~CSセッション~

具体化された改善策は、「CSセッション」にて全役 職員が共有し、日常活動で実践しています。

「CSセッション」は、支社長、本社部長が中心となって、四 半期ごとに所属員全員で改善策の活用方法や再発防止 策などを具体的に協議・実践する全社的な取り組みです。

#### 「お客さまの声」と改善策等の情報の共有化

「お客さまの声」や改善策は、「苦情・相談レポート」で毎月全社に提供するとともに社内LANに設置した掲示板に掲載し、お客さまの利便性向上や苦情の再発防止に取り組んでいます。

#### ■ 苦情のお申出件数と代表的な事例

2005年10月に、苦情の定義を「大同生命の事業に関してお客さまから不満足の表明があったお申出」へ

と改訂し、より幅広くお客さまからの声を聞く取り組み を実施しています。

	2005	年度			2006年度
	件数	占率	件数	占率	代表的な苦情の事例
保険契約のご加入に関するもの ご契約時の説明やご契約手続きなど	456件	18.8%	939件	17.1%	<ul><li>契約時に、満期保険金がない保険であることを聞いていない。</li><li>申し込み手続きが終わっているのに、契約確認があるとは聞いていない。</li></ul>
保険料のお払込等に関するもの 口座振替、契約失効など保険料のお払込	319件	13.1%	682件	12.4%	<ul><li>振替口座の変更を申し出たのに、まだ変わっていない。</li><li>契約内容の変更後に「口座振替のご案内」が届いたが、振替金額(合計)の案内のみで、契約ごとの内訳や内容変更がわからない。</li></ul>
ご契約後のお手続き等に関するもの ご契約内容の変更、更新、解約など 保全事務	845件	34.8%	2,230件	40.6%	<ul><li>解約請求書の郵送を依頼したが、まだ届いていない。</li><li>更新後の保険料案内が届いたが、保険料が高くなっている。 いったいどういうことか。</li></ul>
保険金・給付金等のお支払いに 関するもの 保険金・給付金・年金のご説明やお手続きなど	483件	19.9%	1,094件	19.9%	<ul><li>2週間前に入院給付金の請求書を提出しているが、まだ支払いとなっていない。いつごろ支払われるのか。</li><li>手術給付金が支払対象とならないことに納得できない。</li></ul>
その他	323件	13.3%	545件	9.9%	<ul><li>担当者が退職して以来、訪問が少なくなった。</li><li>担当者に用事があって支社に電話したのに、詳しい説明もなく コールセンターに転送された。</li></ul>
合計	2,426件	100.0%	5,490件	100.0%	

#### T&Dフィナンシャル生命

### ■ お客さまサービスの均一、迅速な対応を行うための態勢整備

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまサービスセン

ターを通じて寄せられたお客さまの声を一つひとつ真 摯に受け止め、苦情・ご意見・ご指摘を経営に反映し、 業務の改善によりサービス・業務品質の向上を図るた めの体制を整えています。

#### 生保3社が「お客さまの声」をもとに行った改善事例

	お答さまの声		以善事例 
	保険金支払等について、弁護士にも相談してみ たい	•	保険金・給付金等の「専用窓口」を開設すると共に、保険金等のお支払いに関する異議のお申し 出、ご照会等に対して、中立的な立場の社外弁護士にご相談いただける制度を開始しました。
太陽生命	ガンで入院した場合の保障を無制限にできないか	Þ	ガン特約・終身ガン特約について、従来1入院あたり支払限度を120日及び通算1,095日としていたのを、無制限となる特約を発売しました。
	診断書の費用は会社で負担してほしい	•	保険金の支払要件に該当せず保険金・給付金等をお支払いできない場合に、お客さまが取得した 医師の診断書について、会社が診断書 1枚につき 5,000 円をお支払いすることとしました。
	保険証券が普通郵便で送付されてくるのは心配だ	•	保険証券をより確実にお客さまにお届けするため、全件配達記録郵便の送付に変更しました。
大同生命	解約払戻金が減っていくとは知らなかった	•	毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」の中に、保険種類に応じた解約払戻金の特徴や、今後最大 10年間の解約払戻金の推移を記載しお知らせすることとしました。
	入院したがどのような給付金がいくらもらえるのか わからない	•	事前に請求可能な保障、金額を確認いただけるよう、給付金請求時にお客さまがご加入されている保障内容表をお渡しするようにしました。
TOD	保険証券が届いたのでインターネットサービスを 利用しようとしたが、ログイン番号が不明で利用 できなかった	•	保険証券とインターネットサービスログイン時に必要となるID番号は、盗難リスク回避のため別々に郵送しておりますが、保険証券と同封のサービスガイドに、ID番号は約1週間後に届く旨、お知らせすることとしました。
T&D フィナンシャル 生命	契約後、どのような書類が送付されてくるのかわ からない	•	契約締結後にお客さま宛に送付される書類の一覧を作成し、事前にご案内することでお客さまの 利便性向上を図りました。
	契約内容変更通知が送られてきたが、普通紙に印刷されているだけで頼りない	Þ	契約内容変更完了通知を保険証券と同等の紙質に変更して、お客さま満足度の向上を図りました。 あわせて裏面に地紋を印字して郵送時に契約内容が透けて見えないようにしました。

# お客さまニーズにお応えする商品・サービスの提供

#### 商品・サービスの提供

生保3社では、多様化するお客さまニーズにお応えで きる商品・サービスの提供に積極的に取り組んでいます。

#### ■ 最近開発した商品

#### 太陽生命

介護保障ニーズに低廉な保険料で準備できる「一生健命イ・キ・ル」、入院時の諸費用を一時金で保障する新しいタイプの保険として「医療サプリ」、通院治療中など健康状態に不安のある方でも簡単な告知でご加入いただける選択緩和型医療保険として「既成緩和」を発売しました。



「一生健命イ・キ・ル」

医療サプリ」

「既成緩和」 パンフレット

中政權和

#### 大同生命

主力の定期保険の競争力向上を目的として、「無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)」、「無配当歳満期定期保険(低解約払戻金型)」の3商品の販売を開始するなど、複数の新商品を発売しました。



「無配当年満期定期保 「無配当歳満期定期保 険 (無解約払戻金型)」 険」パンフレット



期定期保 「無配当歳満期定期保 ト 険(低解約払戻金型)」

#### T&Dフィナンシャル生命

変額個人年金保険(投資型年金)は、老後の年金準備をはじめとして、有効な資産運用や相続対策をお考えの方など、お客さまのニーズに幅広くお応えできる商品です。

お払い込みいただいた保険料は、特別勘定(ファンド) で運用され、特別勘定の運用実績により年金額、死亡 給付金額等が変動(増減)しますが、運用期間満了時 の年金原資を保証するタイプの商品も販売しています。

#### 女性の視点で新こども保険が誕生

#### ■ わくわくポッケ (太陽生命)

2007年4月、女性による 商品開発チームが子ども を持つ母親たちとのコミュ ニケーションを通して、お 客さまと一緒になって開発



「わくわくポッケ」 パンフレット

を行った新しいこども保険「わくわくポッケ」を発売しま した。新サービスでは、ご契約者からお子さまへの想 い「わくわくメール」をお預かりし、大人になった際にお 届けすることにしました。

## 紙媒体と映像媒体を融合した新しい販売支援 ツールの提供

#### ■ クロスメディア (T&Dフィナンシャル生命)

T&Dフィナンシャル生命では、規制緩和を背景に 急速に広がる保険商品の銀行窓口販売を支援する ため、「グリッドオンプット(注)」を使用した専用の販売 支援ツール (名称:クロスメディア)を開発し、提携代 理店向けに提供しています。

「クロスメディア」は、パンフレットなどの紙媒体に、目に見えないドットを印刷し、パソコンに接続した専用のペンスキャナーで読み取ると、その部分に連動した映像と音声がパソコンのディスプレイで再生される仕組み。紙の持つ「汎用性」「一覧性」「保存性」と、映像の持つ「わかりやすさ」「プレゼンテーション力」を組み合わせ、均質な説明と正確で過不足のない情報提供を行うことができます。



を活用し、口頭での説明に加え動画や音声で解説することで、お客さまは十分理解を深めたうえで保険商品への加入を検討することが可能となります。

また、「クロスメディア |

(注)「グリッドオンブット」はグリッドマーク株式会社の登録商標で、写真や文字の上に印刷された極小のドットを小型カメラを使って瞬時に読み取る、新しい情報認識システムです。

#### ご要望にお応えする各種サービス

生保3社では、全国の支社と本社窓口等での対面によるサービス以外に、お客さまサービスセンター (コールセンター)、インターネットを通じて多様なサービスをご提供しています。

#### ■「T&Dクラブオフ」

「T&Dクラブオフ」は、生保3社のご契約者向けの サービスです。

(注)詳しいサービス内容については、生保3社のホームページをご覧ください。

#### T&Dクラブオフサービス例

- ・国内宿泊施設 ・海外ホテルオンライン予約
- ・ゴルフデスク ・レジャー施設
- ・ビジネスホテルデスク
- · 各種電話無料相談
- (法律税務相談・マネー相談・年金・育児・食生活相談等)
- 生活支援サービス
- (暮らしに役立つメニューが充実)





### ■ 太陽生命のサービス

「らくちんサービス」は、契約者貸付・積立配当金・据置金などの資金を、簡単な操作で、ご指定の口座へスピード送金するサービスです(お電話:「らくちんダイヤル」、インターネット:「らくちんネット」)。

また「らくちんネット」では、加入しているご契約の 保障内容や保険料などを確認できる「契約内容照 会」のほか、ご登録住所の変更や生命保険料控除 証明書の再発行、各種請求書送付依頼のお申し出 などもご利用いただけます。



「らくちんサービス」 ホームページ

#### ■ 大同生命のサービス

「インターネットサービス」「健康支援サービス」「経 営支援サービス」を取り揃え、さまざまなニーズにお 応えしています。

「健康支援サービス」では、ご契約者向けに健康増進・メディカルチェックのお役に立つサービスをご提供しています。

#### セカンドオピニオンサービス (注1)

日本の名医が、お客さまの病状や症状のご相談を受け、メディカルコンサルテーションやセカンドオピニオンを行い、病状・症状に最も適切な優秀専門医(注2)のご紹介などを行います。



#### 優秀専門医の紹介

お客さまの病症状に合わせて、総合相談医から推薦・選考された高いレベルの専門性を有した専門医をご紹介します。また、セカンドオピニオンの提供において、より高度な専門性が求められる場合は最適な専門医をご紹介します。

- (注1) セカンドオピニオンサービスは、大同生命との提携によりティーペック株式会社が提供するサービスです。
- (注2) 優秀専門医とは、46の専門分野において、ティーペック株式会社ドクターオ ブドクターズ評議員全員一致で選考された専門医のことをいいます。

#### ■ T&Dフィナンシャル生命のサービス

お客さまサービスセンターでは、お客さまからのご 質問・ご紹介・ご請求についてフリーダイヤルによりお 受けしています。

また、利便性向上のため、お客さまから寄せられ たお問い合わせの多い案件等について取りまとめ、 順次ホームページに公開しています。



30

# 7年と10年の運用コースで、 年金原資を100%保証する『マイディズ』

「年金資金を確実に運用し、できるだけ早く手にしたい」。 T&Dフィナンシャル生命では、このようなお客さまのニーズにお応えして、 年金原資が100%保証され、しかも運用コースを7年と10年の 2タイプから選択できる投資型年金『マイデイズ』を開発。

大和証券を提携代理店として、2007年1月から販売をスタートし、 多くのお客さまからご好評をいただいています。



## 和証券日比谷支店の戦略的商品として、

前川 克己氏 大和証券 日比谷支店長

#### 新規軸商品として期待

世の中の資産運用ニーズは、2003年頃からの株式の 反騰によって急速な高まりを見せています。それに呼応す るかのように投資信託の残高も順調な伸びを示し、銀行



窓販の攻勢や、昨年から はじまった郵便局におけ る販売スタート等も、そ の状況をますます加速さ せているといえるでしょう。 自分の資産を効果的に 増やしたいという欲求は、 誰もが同じように持ってい ます。さらに「使いたい」

「残したい | というニーズも

見逃すことはできません。このような状況のなかで、今ま で証券会社が扱ってきた商品では「残したい」というニー ズになかなか対応しきれないという現実がありました。

この状況を克服する新規軸的な商品として、私たちが大 きな期待を寄せているのが『マイデイズ』です。大和証券 では、『マイデイズ』のような特長的な投資型年金を取り扱 うことによって商品のラインアップを充実させ、お客さまに より大きなご満足を提供できるのではないかと考えています。

#### 『マイデイズ』のセールスポイント

この商品が多くのお客さまから支持されている最大の理 由は、今まで10年運用がほとんどだった個人年金保険の なかで、7年という運用コースを実現した点にあると思いま す。ご契約いただいたお客さまの9割以上が7年運用コー スを選んでいるということからも、この点が評価されているこ とは明らかといえるでしょう。

※ 次項記載の「『マイデイズ」についての注意事項 | をあわせてご覧ください。

また、「年金原資保証・7年コース」というわかりやすい キーワードも非常に効果的であると思います。この言葉を 聞いて興味を持ち、「もっと詳しく知りたい」というお客さ まもかなりいましたからね。

さらに、一つの投資対象で運用するのではなく、異なる 値動きをする投資対象にバランス良く分散投資して安全性 を高めた点や、最短1年での年金受取を可能にした点等も、 お客さまを引き付ける要素になったのではないかと思います。

#### サポート体制について

T&Dフィナンシャル生命には、新商品が出るたびに多 彩なサポートを実施してもらっていますが、とくに助かって いるのが営業員を対象とした商品勉強会です。時には、 マンツーマンの研修等を行ってくれることもあり、商品の理 解はもちろん、営業力を向上させるうえでも非常に役立っ ています。また、商品のメリットをわかりやすく伝えようとす る姿勢や、日々の情報提供等にも満足しています。

# 融機関代理店との協力関係を独化し、 新たな方向性を見つけたいと思います

T&Dフィナンシャル生命 事業推進部 東日本第二推進室 営業推進課長

今までは 「相続対策セミナー」 等を開催し、お客さまへ の情報提供を行ってきました。また、提携代理店には勉

強会を通じて保険募集のノ ウハウをお伝えしてきました。 今後は、提携代理店とより 一層の連携を深め、お互 いの考えやアイデアを出し あいながら、お客さまに有益 な情報を提供することが大 切です。もちろんサポート面 でも、今まで以上の充実を 図っていきたいと思います。



# 時代のニーズを先取りした、 商品開発を行っています

T&Dアセットマネジメントでは、個人投資家向けに環境ファンドを設定しました。

# **立**しい時代の、 新しい環境ファンド

牧野浩人 T&Dアセットマネジメント株式会社 執行役員マーケティング部長



T&Dアセットマネジメントは、 T&D保険グループの一員と して、お客さまのニーズを先 取りした個性的な商品開発 を行っています。業務内容は、 1) グループ内生保3社向け の運用サービスの提供業務、 2) 機関投資家や公的・私的 年金等に対する投資顧問

サービスの提供、3) 個人・機関投資家等向けの投資信 託委託サービスの提供、の三つに大別されます。そのな かでマーケティング部は、お客さまへのサービス提供から商 品開発まで、幅広い業務を担当しています。

また、つい最近ですが環境をテーマにしたファンドを新た に設定しました。このファンドは、株式投資における重要 な要素である企業のサステナビリティ(持続的成長)に着 目したもので、世界的に高まっているSRI(社会的責任投 省)の流れを意識し、環境に配慮した企業こそが持続的 成長を実現するといった視点を重視しています。

## 및 境関連 スティア 企業に注目

#### 阿部正崇

T&Dアセットマネジメント株式会社 マーケティング部シニア・マネージャー



現在の私たちを取り巻く環境は、人口増加による食糧不足 生活水準の向上による資源の枯渇、さらには環境破壊の深刻 化等、さまざまな危機に直面しており、水、エネルギー、食糧、 環境面での貢献度が高い技術等をテーマとするファンドが注目 されています。持続的成長への注目を基本としつつ、環境関連 企業を対象とすることで、ファンドとしての独自性・訴求力を高め、 投資家の方々にも新たな選択肢を提供したいと考えています。

## |---- 境ファンドを通じた 一个 社会貢献

T&Dアセットマネジメント株式会社 マーケティング部シニア・マネージャー



今後、SRIファンドへの取り組みにあたり、サステナビ リティの意義をお客さまに的確に伝えていくことが重要で す。また、環境への意識が世界的に高まるなかで、金融 機関としての社会貢献という面からも非常に意義のあるこ とだと考えています。

#### 「マイデイズ」についての注意事項

- この保険は、解約払戻金額の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- 一時払保険料相当額の年金原資が最低保証されるためには、減額などのご契約内容の変更がされずに、運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。 ■ この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額·死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保
- 険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額など はお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

#### 諸費用について

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
	保険関係費用	積立金額に対して、つぎの率を毎日控除します。 7年運用コース:年/率2.28%/365 10年運用コース:年率2.07%/365
運用期間中	運用に関する費用(注1)(注2)	年率0.1995%(税抜0.19%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	この保険には、契約維持管理費はありません。
	積立金移転費	この保険には、積立金移転費はありません。(この保険は、積立金の移転を行うことはできません。)
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)(注2)	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額 = (解約・減額日の積立金額※1 - 解約控除免除額※2)×解約控除率(上限6.0%)※2 ※1 減額の場合、減額日に減額する積立金額となります。 ※2 解約控除免除額および解約控除率は、契約日からの経過年数および運用コースなどにより異なります。

<sup>(</sup>注1)主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬のほか、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合 があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。 (注2) これらの費用は将来変更される可能性があります。

# コンプライアンスの徹底

#### コンプライアンス基本方針

T&D保険グループは、経営ビジョンの一つとして 「高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務 を果たします」との決意表明を行い、法令等遵守を経 営の重要課題と位置づけています。また、「T&D保険 グループCSR憲章」および「T&D保険グループコンプ ライアンス行動規範」を制定し、法令等遵守に関する 基本方針としてこれらをグループの役職員に周知し、 コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

#### コンプライアンス・プログラム

T&D保険グループの各社では、法令等遵守に関する基本方針のもと、その規模や性格に沿った適切な施策を実施



コンプライアンス研修の様子

し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、T&Dホールディングスや生保3社等では、すべての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス研修の実施等業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

#### ■ 営業職員のコンプライアンス推進

「コンプライアンス・プログラム」に基づいたコンプラ イアンス研修に加え、営業職員用の「コンプライアン

ス・マニュアル」を策定し、日常業務の 手引書として積極 活用すると同時に、 コンプライアンス研修の教材として活 用しています。



「コンプライアンス・マニュアル」

#### ■ 代理店のコンプライアンス推進

代理店用の「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、 法令等に基づいた正しい販売活動について具体的に 紹介し、コンプライアンス研修等を通してコンプライアン スの推進を図っています。

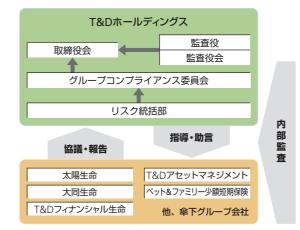
#### グループコンプライアンス推進体制

T&Dホールディングスは取締役会の下部組織として、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視および改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を設置しています。社長を委員長に、業務執行を担当するすべての取締役および執行役員によって構成される委員会では、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その結果を取締役会に報告、必要に応じて意見を具申することで、コンプライアンスの徹底を図っています。

コンプライアンス推進の統括部門であるリスク統括 部は、生保3社等のコンプライアンス統括部門と連携 を図りながら、定期的なモニタリングを行い、各社に 対する指導・助言を行っています。

生保3社等においても、コンプライアンス委員会およ びコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制が とられています。

#### グループコンプライアンス推進体制



## コンプライアンス・カード等の携行

生保3社の従業 員は、コンプライアン スの徹底のためにコ ンプライアンスの要 点を記載したカード 等を常に携行してい ます。



### グループコンプライアンス行動規範の遵守

T&D保険グループの役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準として、T&D保険グループコンプライアンス行動規範を策定しています。T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めています。

#### T&D保険グループコンプライアンス行動規範

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。このT&D保険グループコンプライアンス行動規範に違反することは、法令や社内規則の違反として処分されることにもつながりますので、十分な注意が必要です。

#### 1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

### 2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相 手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。

#### 3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループ の経営情報について正しく開示し、説明します。

#### 4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

#### 5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人 の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

#### 6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

#### 7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

#### 8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。

#### 9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り 組みます。

#### 経営者の責務

T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの 責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける 周知徹底と遵守のための指導に努めます。

#### 内部者通報制度の設置

T&D保険グループでは、従来より生保3社等において、それぞれに内部者通報制度を設置・運用していましたが、2005年4月、グループ内のすべての役職員等を対象とした制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しました。



「T&D保険グループヘルプライン」 ポスター

#### 内部者通報制度の対応状況

「T&D保険グループへルプライン」においては、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを一切受けないこと等をルール化したうえで、社外の通報受付会社を通じた電話・ホームページ等による通報を可能にするとともに、匿名による通報も受け付けるなど、実効性ある体制構築に努めています。今後も、この内部者通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めていきます。

# ■「T&D保険グループヘルプライン」について外部のセミナーで紹介

2006年11月、ダイヤル・サービス株式会社主催の CSRオープンセミナーにて、T&Dホールディングス のリスク統括部長が「T&D保険グループヘルプライ ンの成果と課題」をテーマに講演を行いました。セ ミナーでは、約70名のコンプライアンス担当者等の前 で、「T&D保険グループヘルプライン」の概要のほか、 制度設置までの取り組み、運営開始後の対応や課題 について講演を行いました。



ヘルプライン講演

# 従業員のモチベーション向上への取り組み

#### 人材育成方針

T&D保険グループでは、経営ビジョンに掲げる「豊か な創造力と確かな実行力を備えた人材の育成」を基本 方針に、教育研修計画を策定し、従業員の能力の開 発・向上に取り組んでいます。

#### 教育研修

T&D保険グループの生保3社では、「OJT(実際の 仕事を通じての教育)」「集合研修」「自己啓発支援」を 柱とした教育研修を実施しています。

従業員の資格取得に対する積極的なサポートや、 通信教育やe-ラーニングなど多様なカリキュラムの提供 等、従業員一人ひとりの自律的なキャリアアップを支援 しています。

### キャリアプランの形成

従業員が積極的に自己の能力開発に取り組むこと ができる機会を提供し、従業員のキャリアプラン形成を 支援しています。

2006年度は、自分の希望する職務にチャレンジする 社内公募制や、将来希望する職務を自己申告する制 度、一定の年齢の節目において自発的に将来のキャリ アについて考えるキャリアプラン研修等を実施しました。 また、コース変更制度を導入し、キャリア目標や生活環 境の変化による職種変更のニーズに応えています。

#### 再雇用制度

生保3社では、定年退職者を対象に再雇用制度を導 入しています。一定の要件を満たす者を対象に、最高 65歳まで更新することができ、2006年度はグループ合 計で定年退職者82名のうち37名の方が定年後も活躍 しています。また、50歳の職員を対象に、今後の働き 方、暮らし方を考える機会としてライフプランセミナーを 開催しました。

#### 女性の活用・能力開発

女性従業員がやりがいを持っていきいきと働くことが できる会社を目指して、女性のライフステージに柔軟に 対応できる環境を整備し、性別に係わらない積極的な 採用・登用を実施しています。

具体的には、優秀な女性従業員の管理職登用や 総合職へのコース変更、女性の視点を商品開発に活 かすことを目的に女性のみを対象とした公募制による 新商品開発専任チームを設けるなど、女性の能力を 活かし、活躍できる職場づくりを推進しています。

#### 女性管理職の声



飛崎 眞里子 太陽生命 小山支社

支社長になることが決まった時には、 感激で胸が一杯でしたが、今は改めて 責任の重さを実感しています。周りで 支えてくれた方々に報いるためにも、支 社長としての職責を果たし、会社と社 会に貢献していきたいと考えています。 これから管理職を目指そうという女性 には、忍耐力を持って粘り強く、い つも前向きに考えてみてはいかがで

しょう。資質や能力は自分でつくり出すものだと思います。 現状に満足せず目標を持って努力することで、自然と能 力が備わってくるのではないでしょうか。



伊藤 嘉奈子 大同生命 横浜支社 神奈川税理士共済営業部

私たち税理士代理店を担当するものの 役割は、税理士の先生方と連携して 関与先企業のリスク対策を行い、安心 感を得ていただくことだと思います。

そのためには保障を引き受ける会社が信 頼されることも重要ですが、まず会社を代 表して接する私たち担当者が会計事務 所やお客さまから信頼されなければ始まら ないと思います。そこで私は、職員一人

ひとりが信頼を得られる担当者となるよう、マナーや知識、コミュ ニケーション力の向上に力を入れています。そしてモチベーション を高めて仕事に取り組み、力を発揮できる職場となるよう環境 づくりも考えながら、日々皆で成長していけるよう努めています。 また、女性管理職が多いとはいえない現状ですが、チャレン ジする意欲を持った女性には、結婚や育児とともにぜひキャ リアアップを目指して頑張ってほしいです。そういったさまざまな 環境のなか、皆で意見を言い合い切磋琢磨して目標達成で きるよう、明るく楽しくためになる仕事をしていきたいと思います。

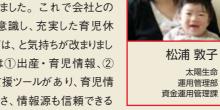
#### ワークライフバランスの推進

T&D保険グループでは、より働きがいのある会社と なり、優秀な人材が集い、長く働くことができる環境を 整えるための施策として、従業員の仕事と生活の両立 (ワークライフバランス)を支援しています。具体的には、 長時間労働による心身の疲労防止を目的としたリミット 21(本社ビルにて21時全館一斉消灯)、記念日休暇の 導入等による有給休暇の取得促進、育児休業制度をは じめとした育児支援制度等を実施しています。

男性の育児休業取得についても取得奨励を行ってお り、2006年度はグループ合計で18名が取得しています。

#### 育児支援制度利用者の声

子どもが3カ月になる頃、育児休業者 職場復帰支援プログラム「wiwiwi (ウィウィ)」導入開始となり、さっそく 会員登録しました。これで会社との つながりを意識し、充実した育児休 暇にしなくては、と気持ちが改まりまし た。サイトは①出産・育児情報、② 職場復帰支援ツールがあり、育児情 報は見やすさ、情報源も信頼できる



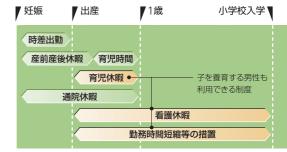
という安心感から、これまで何度も利用してきました。ま た、配信される「ウィークリーメッセージ」は各人の月齢や 復帰に合わせたきめ細かな内容で、復帰へのステップ を自然に考える一助になっています。残りの半年で、復 帰のためのオンライン講座も活用したいと思います。

昨年11月に長男が誕生したので、お 正月休みを前後に延長して約3週間 の育児休業を取得しました。

正直、最初は家でのんびりできると 思っていました。しかし、実際には子 どもがなかなか寝ないうえに寝たか と思うと今度は夜泣きする等、世話 のかかることの連続でほぼ24時間勤 務の状況でした。会社で仕事をして

いる方が良いという感じで育児の大変さを痛感しました。 一方、妻や子どもと貴重な時間を過ごせたこと、親とし ての自覚が芽生えたこと等、大切な財産も手に入れる ことができました。これも、上司や同僚が快く協力して くれたおかげと感謝しています。育児休業を取得し子育 てに奮闘したこの3週間は、家族の良い思い出になる と思います。





(注)グループ各社により利用期間が異なります

2007年4月、生保3社は「次世代育成支援対策推

進法」に則り、東京労働局長よ り次世代育成支援に積極的に 取り組む企業として「基準に適 合する一般事業主」と認定され ました。



(愛称:くるみん

#### 従業員の意識調査

生保3社では、「働きがい」「労働環境」「人事評価制 度 | 等に関する従業員の意識調査を実施し、さまざま な施策に活かしています。

従業員の意識調査は、組織・人材マネジメント上の 課題を探るうえで重要な情報となります。現在の人事 制度の浸透度や運用状況についての従業員の視点 からの意見収集や、CS(顧客満足)につなげるための 前提となるES(従業員満足)の把握など、従業員の声 を経営の情報として取り入れています。

#### 職場での人権教育

松永 剛

東京南TKC企業保険支社

大同牛命

T&D保険グループでは同和問題や障がい者に関 する差別問題、セクシャルハラスメントなど、さまざまな

人権問題を取り上げ学習す ることにより、人権に対する 理解を深めています。役職 員が継続的に人権問題に関 する理解を深める機会とし て、職場内教育のテーマに 人権問題を取り上げ、全従 業員に年2回以上の人権啓 発研修を実施しています。



パワーハラスメント | ポスター

36

#### 労働組合からの意見の反映

T&D保険グループには、生保3社にそれぞれ独立 した労働組合があり、各々労使の信頼関係を基盤に、 健全な労使関係を構築しています。具体的には経営 内容・方針をはじめ賃金、労働時間、休暇、人事制 度、福利厚生など、多様なテーマについて労働組合 側と積極的な意見交換を重ねています。

経営側と組合側が、それぞれの立場から率直な 意見を出し合い協議することにより、真の労使協調 を実現させることが、従業員の意欲を高め企業の競 争力の強化につながっていくと考えています。

#### ● 労働組合からの提案により実現した例(大同生命)

#### 労働時間短縮

本社を対象として、遅くとも21時には退社するための推進 策として、21時に自動消灯を行う「リミット21、一斉消灯」、 営業用パソコンを21時に自動シャットダウンする「パソコ ン強制終了」を導入しました。

#### 休暇取得促進

休暇取得促進を目的として、年2日の「アニバーサリー休暇」 を導入。休暇日は、自分や家族の誕生日、結婚記念日等、自 由に設定可能。

#### 健康保険組合の活動

生保3社では独立した健康保険組合があり、組合 員の生活習慣病の予防や健康増進等、健康管理に 努めています。

主な活動として、組合員である被保険者や被扶養 者の病気やけがの医療費負担、出産、死亡時等の 給付金支給、健康保険利用に関する意識向上のPR、 定期的な機関誌の発行、毎年一回必ず受診する健 康診断費用の補助、がん自己検診の推進、配偶者 の生活習慣病検診の奨励と補助、保健士による健 康個別相談、専門のカウンセリング会社によるメンタル ヘルス相談、健康セミナーの実施等があります。

また、T&Dフィナンシャル生命健保組合では、組 合員とそのご家族、OBおよびグループ役職員が利 用できる熱海荘の管理も行っています。

#### 労働組合の声



鈴木 賢一 大同生命 内務従業員組合 中央執行委員長

当組合では組合員の生の声を広く 収集し、労働条件や労働環境の改 善に努めています。また、組合の 機関誌「スクラム」などを通じて、 積極的な広報活動を行っています。 CSRは一般的に「企業の社会的責 任」と訳されますが、企業が社会 に果たすべき「責任」と解するより も、企業が社会から得る「信頼」

と捉えたほうが、前向きに取り組めるのではないかと

社会からの信頼を積み上げていくためには、企業が 価値を創出しなければなりません。そしてその価値を 生み出すのは従業員に他なりません。ES(従業員満 足) なくしてCS (顧客満足) なし。その意味でも、ES の向上に努める組合活動そのものがCSR活動の一つ であると考えています。

## 健康保険組合の声



松浦 住江 T&Dフィナンシャル生命 健康保険組合事務長

当組合では、加入者である被保険者 や被扶養者に対する保険給付、保健 事業を主な仕事としています。2007年 度からは来年度からはじまる特定健 診・特定保健指導に対応したメタボリッ クシンドロームの予防にも力を入れて います。そのため対象となる加入者の 方々に人間ドック、特定健診を積極的 に受診いただくよう、今まで従業員を

通して配布していた機関紙や人間ドック等の受診案内を直 接家族の方々にお届けすることにしました。同時に、医師 看護スタッフによる24時間健康相談など、家族の皆さんに も健保組合が提供する各種サービスを利用できるという点 を強くアピールしています。2008年度からは健診結果の測 定値が、ある基準以上の方々を対象に、生活や食事面に おける改善指導を実施し、将来に向けた生活習慣病の予 防をさらに推進します。

#### 障がい者雇用

生保3社合計の障がい者雇用率は、2007年3月末 時点で1.85%であり、179名の方が働いており、障が い者の方々が働きやすい職場づくりに努めています。

#### 従業員の声

今から19年前のこと。身障者を対 象とした集団面接会で旧東京生命 と出会い、募集対象外でしたが「ど うしても働きたい!」という気持ちを アピールして、無事に入社すること ができました。兄が金融関係の仕 事をしていたため、憧れの気持ちが 人一倍強かったのだと思います。



小林 寿夫 T&Dフィナンシャル生命 人事総務部 人事総務課

現在は、帳票類や什器・備品の管理、

予算資料の作成や予算管理業務などを行っています。生 まれつき聴覚障がいがあるため、最初のうちは戸惑うこと もありましたが、まわりの人たちが手話や筆談などで協力 してくれたため、少しずつ仕事に慣れていくことができまし た。これからもたくさんの本を読んで自分自身のスキルを 高め、いろんな仕事に取り組んでいきたいと思っています。

#### 個人情報の保護

生保3社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリ シー)を制定し、各社ホームページ等で公表しています。 また、T&D情報システムは、T&D保険グループの情報シ ステムを支える会社として、個人情報を含むさまざまなデー タを適正に運用し、厳重な保護管理を行っています。

T&D情報システムでは、2005年5月に個人情報保 護の適切な取り扱いを行う事業者に付与される「プラ イバシーマーク」を取得、2007年3月情報セキュリティ マネジメントシステムISO27001を取得しました。





#### 生命保険の公平性と人権の尊重

生命保険は、大数の法則に基づいて一定の死亡 率や事故発生率を基礎として算定された保険料でお 客さまの死亡・入院・介護等による損失を補償し、相 互扶助を実現する制度です。 生命保険会社ではお客 さまに無差別に加入いただくのではなく、予定死亡率 や保険事故発生率を超える方については、加入をお 断りするか一定の条件を付加(特別保険料の適用等) する等の方法で、生命保険制度の公平性を維持して

T&D保険グループでは、お客さまの人権を尊重し、 お客さまのニーズ、健康状態、性別、年齢等に応じてご 加入いただける多様な保険商品を開発販売しています。

#### • 保険商品例

#### 太陽牛命

過去に入院や手術の経験がある方や現在通院されている方向 け無選択型医療保険「やさしい保険」、選択緩和型医療保険 「既成緩和」。

糖尿病・高血圧症患者向け定期保険、健康体割引特約(喫煙 者·非喫煙者用)。

#### 職場環境関連データ

	2006年3月末	2007年3月末
障がい者雇用率 (注1)	1.90%	1.85%
産前産後休暇取得者数	124名	137名
育児休業取得者数	91名	132名
男性		18名
女性	_	114名
介護休業取得者数	6名	6名
男性	_	l名
女性	-	5名
有給休暇平均取得日数 (注2)	11.0日	10.2日

(注1)法定障がい者雇用率 1.80%

(注2) 有給休暇平均取得日数は内勤職員を対象としています。

#### 公業日の出泊

征美貝の状況				(単位:名)
	在筆	<b></b>	採用	月数
	2006年3月末	2007年3月末	2005年度	2006年度
従業員数	21,234	20,147	4,897	4,253
男性	4,636	4,587	409	394
女性	16,598	15,560	4,488	3,859
うち営業職員	13,873	12,842	4,438	3,739
男性	1,056	938	219	171
女性	12,817	11,904	4,219	3,568
うち内勤職員	6,172	6,267	426	472
男性 ( )管理職	3,580 (1,889)	3,649 (1,896)	190	223
女性 ( )管理職	2,592 ( 45)	2,618 ( 111)	236	249
総合職	3,594	3,772	193	241
業務職	651	663	80	88
一般職	1,881	1,787	153	140
うち顧客サービス職員	1,189	1,038	33	42

# 積極的なコミュニケーション活動

#### 積極的なコミュニケーション活動の推進

T&D保険グループは、積極的なコミュニケーション 活動を推進し、お客さま、株主・投資家の方々等、 多様なステークホルダーに対して、わかりやすい開示 を目指しています。

各社は、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどで広告 宣伝を実施し、会社のイメージアップや商品訴求を 図っています。

また、T&Dホールディングスおよび生保3社は、社 会からの信頼の維持向上を図るため、「ディスクロー ジャー規程」(注)を制定し、積極的なディスクロージャー による経営の透明性の確保、緊急時の適時・公平・ 正確かつ、グループとして統制のとれた情報開示に努 めています。

各社は経営方針・事業概況等に関して、ディスク ロージャー資料等を発行するとともに、ホームページ でも商品・サービスをはじめニュース・トピックス等を掲 載し、また各種資料請求にもお応えしています。

T&Dホールディングスでは、株主の方(約323千名、 2007年3月末時点) に、グループ事業の概況等をお 知らせするため、年2回(6月・12月)「株主通信」を 送付しています。また、生保3社では、ご契約者に ご契約状況等をご確認いただくため、年1回「ご契 約内容のお知らせ」をお届けしています。

(注) T&Dホールディングスでは、「ディスクロージャー規程」 に基づいて 「ディスクロー ジャー基本姿勢」を制定し開示しています。



大同生命 企業イメージポスター (CMキャラクター: 本上まなみさん)

### IR活動

T&Dホールディングスは、「適時」「公平」「正確」を 原則として、積極的なIR活動を行い、グループの経 営・財務情報を「継続的」かつ「わかりやすく」ご提 供するよう努めています。具体的な取り組みとして、国 内・海外投資家向けに決算説明会、決算電話会議、 国内・海外主要機関投資家訪問等を実施しているほ か、証券アナリストとも積極的な意見交換を行ってい ます。なお、IR活動を通じて投資家から寄せられた 有用な情報等については、定期的に経営陣へフィー ドバックしています。



また、IRフェアへの参加等、個人投資家向けIR活 動の充実も図っており、ホームページ内IRサイトでは、 個人投資家も意識したグループ情報の充実、デザイン の見やすさと利便性の向上、わかりやすい表現を心 がけています。なお、T&DホールディングスのIRサイト は、大和インベスター・リレーションズ株式会社が2007 年4月に発表した「インターネットIR (投資家向け広報) サイトの優秀企業296社」(注)に選定されています。

(注)大和インベスター・リレーションズ株式会社は、2007年3月6日~4月11日にわた り、主要な上場会社、1,849社のIRサイトをレビューし、「インターネットIR (投資 家向け広報) サイトの優秀企業296社」を発表しました。

### IRポリシー(抜粋)

- 1. IR活動の目的
- 2. IR対応者および担当部署
- 3. IR情報
- 4. 経営陣へのフィードバック
- 5. 沈黙期間
- 6. IR活動方針の策定と効果検証

### ステークホルダーとのコミュニケーション

大同生命では、税理士・公認会計士を会員とす る各種団体と提携関係を構築し、会員の関与先企 業に対して、さまざまな福利厚生制度をご提供する 販売体制を構築しています。これらの提携団体や代 理店である税理士・公認会計士は、大同生命の重 要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報 告するとともに、経営に対するご意見をいただく場と して、各種の懇談会、協議会を開催しています。

ここでは、2007年7月12日に開催された「大同生命 事業報告懇談会」の様子をご紹介します。

#### ■ 2007年度大同生命事業報告懇談会

当日は、大同生命で代理店登録いただいている TKC全国会(注)の役員である税理士・公認会計士 53名にご参加いただきました。大同生命からは代 表取締役社長 倉持治夫をはじめ12名が参加しま した。



懇談会では、社長の倉持 より「大同生命からのご報告」 として、

- ① 保険金等の支払状況に 係わる実態把握と今後の 取り組み
- ②「お客さまの声」にお応え する取り組み
- ③ 内部管理態勢の強化
- ④ 2006年度決算
- ⑤ お客さまサービス
- ⑥ 社会貢献活動等

についてご説明いたしました。

次に、執行役員事業本部 長 工藤稔から、TKC全国会 と連携して行っている事業



代表取締役社長 倉持治夫

の実績などについてご紹介いたしました。

最後に、一橋大学大学院国際企業戦略研究科、 大薗恵美准教授から「これからの企業戦略」につい て記念講演を行っていただきました。

(注) 租税正義の実現と関与先企業の永続的繁栄に貢献することを目的として結成さ れた日本最大級の職業会計人集団 (税理士・公認会計士のネットワーク)です。

### アナリストからのコメント

ディスクローズ (情報開示) の進展とともに、企 業が開示する経営数値は膨大なものとなってい ます。また、最近は、コーポレート・ガバナンス (企業統治) やコンプライアンス (法令遵守) の 重視、さらには環境への配慮など、企業に求め られる活動が多様化するとともに、高度化・複 雑化していることも事実です。高度化・複雑化 する経営数値・企業活動の実態を株主、消費 者、従業員などのステークホルダーに、よりわ

かりやすく、より正確に伝える役割も重要になっ てきたといえるでしょう。T&Dホールディングスは、 株主との対話を継続的に実施するとともに、 CSRレポートなどを通じ、さまざまなステークホ ルダーへの経営数値・企業活動を開示しておりま す。今後もさまざまな場面を通じ、こうした活動が 充実することを期待します。



岡本 光正氏 野村證券株式会社 金融経済研究所 企業調査部金融グループ シニアアナリスト

T&D保険グループの社会貢献活動

■ より良き企業市民としての社会貢献活動への取り組み

企業が取り組むべき当然の責務です。T&D保険グ

ループは、「『Try & Discover (挑戦と発見)』による 価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループ

を目指します」という経営理念に基づいて、グループ

会社や財団を通じた活動、役職員による自主的なボ

ランティア活動など、幅広い社会貢献活動に積極的

毎年血液が不足する時期に赤十字血液センターへ

てT&D保険グルー

プ共同で実施し、

合計78名の参加が

また、グループ各

社においても献血活

動を実施しています。

ありました。

献血の協力を行っています。2006年度は、汐留本社に

な取り組みを行っています。

献血活動

地域・社会への貢献活動は、社会の一員としての

## 太陽生命の活動

#### ■ 全国一斉クリーン・キャンペーン

地域社会の一員として、地域のために貢献したいと の思いから、1982年より年1回、太陽生命本社周辺の 清掃活動を実施しています。2004年からは、全国の支 社も加え支社の周辺地域の清掃活動を実施していま す。2006年度も本社、関連会社、支社から6,408名 (従業員の家族も含む)の参加がありました。



### ■ 太陽生命グッドウィル・サークル友の会

2005年12月に、役職員の社会貢献活動を支援する ため、「太陽生命グッドウィル・サークル友の会(以下 「友の会」)」を設立しました。

2007年3月末時点での会員は8,679名で、太陽生命 と関連会社の役職員等で構成されています。会員の毎 月の報酬、給与の手取り金額の100未満の端数、また は100円を1口とした任意の金額(1口以上10口まで) を拠出しています。

これまでも「グッドウィル・サークル活動」として、全国 一斉クリーン・キャンペーンや、支社のグループ単位等で 地域貢献活動に取り組んでいましたが、「友の会」で は、より地元密着型の社会貢献活動や、NPO等と連 携した環境保護活動にも積極的に支援していきたいと 考えています。そこで、四半期ごとに発行する「友の会 通信」を本社、各支社、関連会社へ配布し、活動内 容を紹介することで、役職員に活動への取り組みを広 く呼びかけています。

### 大同生命の活動

#### ■ 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

2006年10月に兵庫県で開催された「第6回全国障 害者スポーツ大会 (のじぎく兵庫大会)」に特別協賛し ました。大会には特別協賛金として1億円を贈呈する とともに、多くの役職員がボランティアとして参加しまし た。開催中は「ふれあい広場」に「大同生命コーナー」 を設置し、全国から集まった選手や応援の皆さんが、 ゲームやイベントで楽しく交流できる場を提供しました。



第6回全国障害者スポーツ大会(のじぎく兵庫大会

大同生命創業100周年記念事業の一環として、2002 年度から5年間にわたり寄付による大学でのオープン講 座を実施しました。各大学の協力のもと、中小企業経営 者の方々に、経営、ビジネスに関する知識やスキルの習 得の場を提供し、2006年度は、法政大学、明治大学、 横浜国立大学、早稲田大学、立命館大学、関西大学、 南山大学、福岡大学の8大学で実施しました。また、大 学でのオープン講座を受講いただけない中小企業経営 者の皆さまには、経営に役立てていただける「ビデオ講 座」を制作しています。全国の支社や税理士事務所など を通じて、多くの経営者の皆さまにご覧いただいています。

#### 財団法人の活動

#### ■ 財団法人太陽生命ひまわり厚生財団

太陽生命ひまわり厚生財団は、太陽生命の創業90周 年を記念して、1984年に設立されました。財団では、創 設以来 「高齢者の福祉に関する事業・育成 | を中心に取 り組んでおり、近年では「障がい者の福祉に関する事業 への助成」にも力を入れており、社会福祉の向上に努め ています。これまでの助成実績累計は、1,299件、9億 8.382万円となっています。

# 2006年度の助成事業

ボランティアグループ・団体 が行う在宅高齢者および障 がい者の福祉に関する事業 への助成

老人保健、生活習慣病また は高齢者福祉に関する研 究、調査への助成

#### 事業助成の事例

#### "言葉が不自由な方のための声楽教室"への助成

言葉の障がいを乗り越えて、メロディーにのせて思い切り声 を出し、コーラスを楽しむ会「声を楽しむ」(島田直則代表) への助成を行いました。

「声を楽しむ」会は、メンバー同士助け合いながら楽しいコー ラス活動を行っています。2006年10月15日に横浜障害者

スポーツ文化センターで 開催された「ドリマーズ ステージ'06」に出演し、 友情出演したソプラノ歌 手と一緒に唱歌「花の街 やベートーベン作曲の 「歓びの歌」など7曲を 歌い、日頃の練習の成 果を発表しました。



大同生命国際文化基 金は、大同生命の創業80 周年を記念して、わが国と 諸外国との文化交流の実 施、助成を通じて、国際



相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献するこ とを目的に、1985年に設立されました。これまでにメセ ナ国際賞(1995年11月)、国際交流奨励賞(2000年10 月)を受賞するなど、その活動は高く評価されています。

主な事業は、①顕彰制度:大同生命地域研究賞の 贈呈、②翻訳・出版事業: 「アジアの現代文芸」 作品 の翻訳・出版、「日本の図書」のアジア諸国語への翻 訳·出版、③教育支援事業:奨学金制度、日本語図書 文献の寄贈、学校支援の三つに大別されます。

#### • 地域研究賞

地球的規模における地域の 総合研究を支援するため、 学会の支援のもと、地域研 空の分野で高い業績を挙げ た研究者に対し地域研究 営・同奨励賞を、また、国 際相互理解を高めるうえで 功労のあった方に対し地域



研究特別賞を、1986年以来毎年贈呈しています。

### ■ 財団法人大同生命厚生事業団

大同生命厚生事業団は、わが国の国民の健康の 保持と社会福祉の増進に寄与することを目的として、 1974年に設立されました。

#### • 地域保健福祉研究助成

地域住民に密着して、保健または福祉の活動に従事しながら 地道に研究を行っている方々の「地域における保健・医療・ 福祉に関する研究」に対して助成を行っています。

#### サラリーマン (ウーマン) ボランティア活動助成

1992年度から、休日などを 利用して、地域にあって地道 に活動されているサラリーマ ン (ウーマン) の方々に対し 助成を行っています。対象と なるボランティア活動は、① 障がい者福祉に関するもの



③子どもの健全な心を養うための交流、などで無償の活動 としています。2006年度末における助成実績累計は、 2,625件、13億4,869万円となりました。

# 持続可能な地球環境を目指して

#### 地球環境保護の取り組み

#### ■「T&D保険グループ環境方針」を制定実施

2006年4月、T&D保険グループは環境の取り組み 姿勢を明確に示すために、「T&D保険グループ環 境方針」を制定し役職員への周知徹底を図るととも に、環境負荷軽減のためのさまざまな活動を推進し ています。

また、「グリーン購入基準」を制定し、環境に配慮 した商品の優先的な購入に努めています。

#### T&D保険グループ環境方針

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」 に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十 分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会と ともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使 命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を 通じてその実現に取り組みます。

#### 1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献す るよう努めます。

#### 2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への 負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイ クル活動、および環境に配慮した商品の購入(グリーン 購入) 等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

#### 3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

#### 4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識 を高め、環境保護活動を推進します。

#### 5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るこ とで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、 一般に公開します。

#### 責任投資原則 (PRI) に署名

太陽生命では、2007年3月、日本の生命保険会社 として初めて、国連環境計画・金融イニシアチブが提 唱する「責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment)」に署名しました。

#### ■ クールビズ・ウォームビズの実施

T&D保険グループでは毎年6月から9月まで期間中 の冷房温度を28度に設定し「クールビズ」 実施してい ます。また、毎年11月から3月までの間、室温を20度 に設定する「ウォームビズ」を実施して、地球温暖化防 止に努めています。





# ■「太陽生命の森林」の育林活動

2006年3月、太陽生命は緑化資源の確保等、社 会・環境貢献活動の一環として、林野庁の「法人の森 林|制度を活用し、栃木県那須塩原市に「太陽生命 の森林」を設置しました。

林野庁の評価によると、この森林の環境への貢献度 合いは二酸化炭素の吸収量として年間23.6トンとの ことです。また、この森林の間伐材を印刷用紙として 有効活用していく計画です。同年9月からは、「国産の 間伐材や端材でつくった割り箸を使おう」と働きかける 「割り箸プロジェクト」を開始し役職員向けに販売して います。なお、2007年11月に「太陽生命くつきの森林」 を滋賀県高島市に設置しました。

#### 育林活動参加者の声



大森支社

秋の育林活動に家族3名で参加しま した。森林での活動は初めてで心配 でしたが、森林管理署やボランティア の方々に指導いただき、楽しく参加 できました。家族で植樹したメグスリ ノキの成長が楽しみです。

この体験で間伐の必要性も理解で き、ものづくりの好きな息子は何をす るにも目を輝かせ、のこぎりを手に楽

しそうに木を切っていました。息子には少し難しかったかも しれませんが、夕食後の懇親会では森林に関する知識も 教えていただき、楽しいひと時を過ごすことができました。 また、次回もリフレッシュしに家族で参加したいと思います。

#### ■ 環境に配慮したノベルティ・グッズの作成

T&Dフィナンシャル生命では、京都議定書で締結 した「国内のCO2削減目標6%」のうち、国内森林の



椿の小村ペン

整備を行い、森にCO2を3.9% 吸収させることを目標とした 「CO2削減3.9%木づかい運動 | に基づき、金融機関代理店に 配布しているノベルティ・グッズと して、国産間伐材を使用した ボールペン「椿の小枝ペン」を 作成しました。

### 環境コミュニケーション

T&D保険グループでは、「Our Planet-私たちの 地球」「TUNZA-ツンザ」)(国連環境計画=UNEP 機関誌日本語版)を制作している環境関連のNPO法 人「地球友の会」の活動に協賛し、グループ各社のほ か、地方の小中学校、公共図書館等に両誌を広く配 布して環境意識啓発に努めています。また、グループ 各社役員へのセミナーや従業員へのeラーニング実施 により、環境問題等についての周知を図っています。

#### 関連ホームページ

http://www.ourplanet.jp/supporters.htm

#### 環境関連NPO法人の声

私の名前を見て、約30年前のTVド ラマ『太陽にほえろ!』の刑事役を連 想する方も多いと思いますが、その 後のテレビ番組で10年近く世界各 地の秘境をめぐり、地球や環境に対 する考え方が一変しました。現在は NPO法人として企業やボランティア の方々と連携しながら地球環境問題 に取り組んでいます。



宮内 淳氏 JPO法人「地球友の会」

私たちは今"地球と人間をもっと知ろう"との思いから、 UNEP (国連環境計画) の普及活動を通じて環境問題 への理解促進を図っています。また、2007年6月には 「UNEP世界環境写真展 in Airport」を、アジアの7国 際空港で初開催し、深刻化する環境問題を多くの方々 に訴えました。今後は植林などの活動も行ってみたいと 考えています。

#### 環境に関する目標の設定

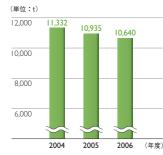
これまでも環境関連データを収集・開示し、環境負 荷の軽減に努めてきましたが、2007年下期より次の3 項目について数値目標を設定、定期的な見直しを実 施し継続的な改善を図ることとしました。

#### 環境に関する目標

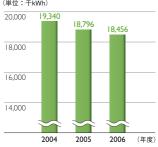
項目		目標
電力使用量(汐留本	女ピル)	前年同期比0.6%削減、5年平均(2008-2012 年度)で2006年度比2%以上削減
事務用紙使用量(コピ	一・印刷用紙等)	前年同期比1.3%削減、 2012年度に2006年度比7%以上削減
グリーン購入比率		環境に配慮した事務用品の優先購入比率 95%以上

※ 事務用紙使用量、グリーン購入比率は T&D ホールディングスを対象としています。

#### CO2排出量の推移(グラフ1)



#### 電力使用量の推移(グラフ2) (単位:千kWh)



#### 上水使用量の推移(グラフ3)





廃棄物の発生	量とリサイクル	)量の推移(割	<b>表</b> )	(単位:t)
		2004年度	2005年度	2006年度
	発生量	722	783	605
紙ゴミ	リサイクル量	602	65 I	506
ルレニ	リサイクル率	83%	83%	84%
	最終処分量	120	132	99
	発生量	348	522	294
紙ゴミ以外	リサイクル量	41	177	61
ルレコーニレスノト	リサイクル率	12%	34%	21%
	最終処分量	307	344	233

詳細についてはホームページをご覧ください。 http://www.td-holdings.co.jp/csr/csr\_digest/ digest06/index2.html

▲ 1 T&D保険グループ CSRレポート2007



大和総研 経営戦略研究所 主任研究員 河口 真理子 氏

相互会社形態が一般的な生命保険業界のなかで、T&D 保険グループは、いち早くそれぞれの生命保険会社を株式 会社に組織変更し、それらを統合した持ち株会社を設立し ました。こうしたガバナンス向上の取り組みは、経営層の透 明性確保に対する認識を高め、その効果は、ステークホル ダーとのコミュニケーションに対する積極的な姿勢に見るこ とができます。今年でT&D保険グループの報告書を拝見 するのは3年目になりますが、拝読するたびに顧客指向が とても強い企業グループということを実感します。また、回 を追うごとに各社のCSRの取り組みの足並みが揃ってきた ことも読み取れます。

今回の報告書は前回に比べて若干枚数が減っています が、保険金不払い問題については、5ページにわたり3保険 会社の過去5年にわたるそれぞれの状況・取り組みが記載さ れています。特に再発防止策では「契約内容をわかりやすく、 シンプルにする」ことがあげられています。最近保険に限らず 競争のために不必要な機能をつけることが増えています。特 に金融商品の場合は、自己責任が重視されることから「わか りやすさ」が極めて重要です。特約だらけの保険の案内は、 素人には読んでもわからないことが多く、判断に迷うので基 本に立ち返った原点回帰型の対策は歓迎です。本当に顧 客にとって一番良い商品を提供していく、という姿勢をこれを 機に一層強化していただきたいと考えます。

なお、顧客への対応状況では、「お客様の声」について の情報量が充実してきました。前年は太陽生命1社のみの データ開示でしたが、今年は3社のデータと具体的な改善 事例が開示されており、顧客重視策のPDCAが廻り始めて いることが分かります。

従業員満足の取り組みについては、次世代認定マークを 生保3社が取得し、育児休業の取得者も着実に増えている ことなどから、働きやすい職場作りが着実に進捗しているよう です。また前年の報告書で保険を引き受ける際の加入者の 人権配慮について指摘させていただきましたが、今回の報告 書では、引き受ける際の考え方が記載されています。

前回も指摘させていただいた、運用面での対応について は、宮戸社長のトップメッセージにおいて、太陽生命が日本の 生命保険会社として初めて「責任投資原則」(PRI)に署名し たことが報告されています。これは投資のプロセスにESG (環 境・社会・コーポレートガバナンス)の視点を組み入れることを

謳ったもので、2007年8月現在で230を超える世界の機関投 資家(合計総資産10兆ドル)が署名しています。原則に署名 することは、従来の財務分析に加えて、企業の環境や人権・ 労働対応などの評価を考慮した運用を実践することを宣言す ることを意味します。ちなみに「責任投資」とは、投資家の責 任として、環境問題や多くの社会的問題の解決に資する形 で投資の力を活用すべきという哲学に基づきます。

生命保険の運用は長期運用が中心です。長期運用の場 合、目先の業績動向だけではなく、環境や労働問題などを 含めた長期的な企業戦略、従業員の質や、経営者の質な どが重要な投資判断材料となります。こうした長期運用に責 任投資の考え方は沿っています。現在日本の個人金融資産 の26%は保険金や年金です。保険の加入者は、自分の保 険の条件は理解していても、支払う掛け金がどのように運用 されているか、という認識は無いのが普通です。ただ最近、 草の根レベルで自己責任に基づく個人投資家がわずかなが らも増えつつあります。将来的には保険を契約するときの条件 として、保険商品の条件だけでなく、どのような運用によるの か、という面にも関心を持つ個人が増えていくものと考えられ ます。保険会社としての競争力を「シンプルでわかりやすい 保険商品」と「社会に責任を持った運用」で確保する、とい う哲学を掲げられてはどうでしょうか。そしてその際に、ぜひ 注力していただきたいことは、地球環境問題への配慮です。

温暖化問題がいまや国際政治・経済の重要な課題にな るなかで、「温暖化」は責任投資の考え方のなかで、最重 要の視点となっています。T&Dアセットマネジメントでは環 境ファンドの運用を開始しています。これは投資対象が環 境ビジネス関連企業のテーマ型ファンドで、環境問題に貢 献する事業へ資金を集中することで環境問題対応を間接 的に支援する効果が期待されます。こうしたテーマ型運用 に加え、今後は生保3社全体での運用において環境配慮 度を評価に組み込む責任投資の実践が望まれます。なお 注意していただきたいのは、既存の通常の投資においても 企業の環境配慮度を加味していただきたいという点です。 生保や年金などの長期運用の機関投資家が、投資判断に おいて環境配慮を必須項目とすることは、地球の温暖化に 歯止めをかけ、地球の持続可能性を高めることにつながり ます。T&D保険グループには、株式会社化に加えこの責任 投資の分野でも業界のリーダーとなられることを期待します。

#### GRIガイドライン対照表



ロゴはサステナビリティ日本フォー ラム会員であることを証明するも のであって報告書の内容に関して サステナビリティ日本フォーラムの 検証を与えるものではない。

目	指標 記載ページ
1 戦略	らよび分析
.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思
2	決定者 (CEO、会長またはそれに相当する上級幹部) の声明 3-4 主要な影響、リスクおよび機会の説明 3-4
.2 2 組織の	主奏な影響、リスクわない機会の説明 3~4
.1	組織の名称 2
.2	主要なブランド、製品および/またはサービス
2	21-22、27-28 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造
.3	土安部者、事来云位、丁云位わるび共同事来なCの組織の粧呂侑垣 2、45
.4	組織の本社の所在地 2
.6	所有形態の性質および法的形式 2
.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)
.8	2、21-22 報告組織の規模 2、17
.9	報告組織の規模 2、17 規模・構造または所有形態に関して生じた大幅な変更 18
3 報告	
告書のプ	
.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など) 1
.2 .3	前回の報告書発行日(該当する場合) 報告サイクル(年次、半年ごとなど) 1
.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口 裏表紙
告書のス	コープおよびバウンダリー
.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプラ
7	イヤーなど) 1 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項 1
.7 .9	報告書のスコーノまだはパソンダリーに関する具体的な制成事項 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の
	基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤
	42
RI内容索	
.12 ₹ <b>≣</b> E	報告書内の標準開示の所在場所を示す表 44
.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行 43
	トンス、コミットメント、および参画
バナンス	
1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下になる素品のなるが統治機能(ボバー)スの機能)
3	関の下にある委員会を含む統治構造 (ガバナンスの構造) 15 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メン
.4	バーおよび/または非執行メンバーの人数を明記 13 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するため
	のメカニズム 13
6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロ セス 13
.8	
	織内で開発したミッション (使命) およびバリュー (価値) についての声明、行
	動規範および原則 11-12、20
.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしてい
	ることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会を 特定かつマネジメントしていること、さらに国際的に合意された基準、 行動規範
	特定が 3ペインメントしていること、そうに国际的に 日息された 基準、 11 動列制 および原則への支持または遵守を含む 14、16、20、41
10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォー
	マンスという観点で評価するためのプロセス 14、37
	シアティブへのコミットメント
11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその 方法はどのようなものかについての説明 16、31-32
12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が
	日辛またけ承世まる2の40のノーシアニノゴ 44
.13	(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員
=	
	ルダーの参画 組織に参画したステークホルダー・グループのリスト 11
14 16	種類ごとの、およびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、
17	ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要な課題および懸案事項 と、それらに対して組織がどのように対応したか
	5-9、21-26
	<b>ジメント・アプローチに関する開示とパフォーマンス指標</b>
済パフォ	
■ 経済的ハ C1	ブォーマンス 収益、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投
	資、内部留保、および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したお
	よび分配した経済的価値 17、39-40
C2	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリス
四位か	
陶接的な C8	経済的影響 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために
-	
	提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響

影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述

1次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量 省エネルギーおよび効率改善によって節約された総エネルギー量 水源からの総取水量 保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および 後の計画 ごあよび廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス(公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを3 するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危材理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイグリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体、経営管理期の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を制し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效シス(社会) 多次、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を制し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效シス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を制し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效シス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を制し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效 スに行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業割合 シス(製品責任) 注意
省エネルギーおよび効率改善によって節約された総エネルギー量 水源からの総取水量 保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および後の計画 および廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス (公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない対 負には提供される福利 33・ 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイソリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響をし、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 36・ 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業自割合 ンス (製品責任) 注集 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のかりまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
省エネルギーおよび効率改善によって節約された総エネルギー量 水源からの総取水量 保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および後の計画 および廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス (公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない対 負には提供される福利 33・ 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイソリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響をし、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 36・ 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業自割合 ンス (製品責任) 注集 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のかりまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
省エネルギーおよび効率改善によって節約された総エネルギー量 水源からの総取水量 保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および後の計画 および廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス (公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない対 負には提供される福利 33・ 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイソリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響をし、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 36・ 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業自割合 ンス (製品責任) 注集 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のかりまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
水源からの総取水量  保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および後の計画 あよび廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果カス削減のための取り組みと削減実績 41 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス(公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33 注誤な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 育育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務債行の性質、適用範囲および有效 スク(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を も、管理するためのプログラムと実務債行の性質、適用範囲および有效 コス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を も、管理するためのプログラムと実務債行の性質、適用範囲および有效 コス(製品責任) 社会 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような は知るなどの表情を受けた従業員割合
保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および 後の計画  がよび廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス(公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない 社員には提供される福利 33  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育して、労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「特別を開発して、アイアノティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 対体、経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效 35  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス(製品責任)  注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのからに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのからに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのかまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および 後の計画  がよび廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス(公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない 社員には提供される福利 33  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育して、労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「特別を開発して、アイアノティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 対体、経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效 35  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス(製品責任)  注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのからに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのからに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのかまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
保護または復元されている生息地 生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および 後の計画  がよび廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス(公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない 社員には提供される福利 33  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育して、労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「特別を開発して、アイアノティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 対体、経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效 35  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス(製品責任)  注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのからに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのからに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのかまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
生物多様性への影響をマネンメントするための戦略、現在の措置および 後の計画  および廃棄物  重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量  温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績  41  種類および廃棄力法ごとの廃棄物の総重量  ンス (公正な労働条件)  雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利  33  ※  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをする方めに設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム  労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ  「育  従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム  性別、年齢、マイソリティークループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳  ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效  36  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合  ンス (製品責任)  ・ 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のが象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
生物多様性への影響をマネンメントするための戦略、現在の措置および 後の計画  および廃棄物  重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量  温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績  41  種類および廃棄力法ごとの廃棄物の総重量  ンス (公正な労働条件)  雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利  33  ※  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをする方めに設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム  労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ  「育  従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム  性別、年齢、マイソリティークループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳  ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效  36  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合  ンス (製品責任)  ・ 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・のが象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
後の計画  および廃棄物 重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス可減のための取り組みと削減実績 41 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量  ンス(公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33 ※ 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ (育) 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳  ンス(社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務債行の性質、適用範囲および有效  ンス(社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務債行の性質、適用範囲および有效  35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業 割合  ンス(製品責任)  社製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のかり象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24
および廃棄物  重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41  種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量  ンス (公正な労働条件)  雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをき するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳  ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響をし、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響をし、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響をし、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 シス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を記し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 シス (製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような。のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。のかまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス (公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない対 社員には提供される福利 33 に深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危が理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 対体、経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を耐し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を耐し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を耐し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (製品責任) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量 温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 41 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス (公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されない対 社員には提供される福利 33 に深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危が理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 対体、経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を耐し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を耐し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を耐し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 ンス (製品責任) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
温室効果ガス削減のための取り組みと削減実績 44 種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス (公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33 ※ 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを3 するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育して、労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「管理および生涯学習のためのプログラム」 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 対体 (経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を記し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス (製品責任) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量 ンス (公正な労働条件) 雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33: 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを3 するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイソリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス (製品責任) ・ 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうのかりまとなる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
アス (公正な労働条件)  雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33:  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 情 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する対 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイパティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス (製品責任) 社会 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、そのために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうのかりまとなる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
アス (公正な労働条件)  雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33:  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 情 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する対 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイパティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス (製品責任) 社会 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、そのために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうのかりまとなる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力 主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33 深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイソリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス(製品責任) 性生 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなっの対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33: ::  ::  ::  ::  ::  ::  ::  ::  ::
主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが 社員には提供される福利 33: ::  ::  ::  ::  ::  ::  ::  ::  ::
社員には提供される福利  深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを3 するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格 理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 行 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援するが 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を記し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有交 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス(製品責任)  製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのからに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこのかまとなる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危利 受情 といまなられている。教育、研修、カウンセリング、予防および危利 受情 といまなられている。教育、研修、カウンセリング、予防および危利 受情 といまなられている安全衛生のテーマ で
深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危利 受情 といまなられている。教育、研修、カウンセリング、予防および危利 受情 といまなられている。教育、研修、カウンセリング、予防および危利 受情 といまなられている安全衛生のテーマ で
深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーをするために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 育 健業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業 割合 ンス(製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうの対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危格理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ (育) 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する計 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス(製品責任) 性生 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなすの対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
理プログラム 労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する持 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 ンス(製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような3の対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する計 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体、経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を計 し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業割合 ンス (製品責任) ・ 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。 のために評価が行われているテイフサイクルのステージ、ならびにそのような。 のために評価が行われているテイフサイクルのステージ、ならびにそのような。 のか象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ 「育 従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する計 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体、経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス (社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を計 し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業割合 ンス (製品責任) ・ 製品およびサービスのライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。 のために評価が行われているテイフサイクルのステージ、ならびにそのような。 のために評価が行われているテイフサイクルのステージ、ならびにそのような。 のか象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
情能 発展 の 継続的な 雇用 適性を支え、キャリアの終了計画を支援する対策 理および生涯学習のためのプログラム性別、年齢、マイリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、治体・経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス (社会)   参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を制し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 38   不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数   組織の 不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業割合   シス (製品責任)   設計   製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなのかまとなる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合   製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する 管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を言 し、管理するためのプログラムと実務債行の性質、適用範囲および有效 36 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業自 割合 ンス(製品責任) 社製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、こ のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。 の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範し
管理および生涯学習のためのプログラム 性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、 治体(経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業 割合 ンス(製品責任) 性生 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・の対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
性別、年齢、マイハリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員 割合 ンス(製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
性別、年齢、マイハリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った。 治体(経営管理職)の構成およびカテコリー別の従業員の内訳 ンス(社会) 参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員 割合 ンス(製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳  ンス(社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を計し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合  ンス(製品責任)  注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような事の対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
ンス (社会)  参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を計し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 35  不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 31  ンス (製品責任)  注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような3の対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を記し、管理するためのプログラムと実務情行の性質、適用範囲および有效。35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 31 ンス (製品責任) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有対 35 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員 割合 ンス (製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、こ のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・ のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような・ の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有效 38 不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業自割合 31 ンス (製品責任) 性 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこの対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員 割合 31 ンス (製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような事の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員 割合 31 ンス (製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような事の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
不正行為に関するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数 組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業 割合 31 ンス (製品責任) 注 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、こ のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような の大めに評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 31 ンス (製品責任) 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうのために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうの対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 31 ンス (製品責任) 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうのために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうの対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員割合 31 ンス (製品責任) 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうのために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなうの対象となる主要な製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
割合 31  ンス (製品責任)  性 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなこの対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
<b>ンス (製品責任)</b> 性 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、  製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、  のために評価が行われているライフサイクルのステージ、 ならびにそのような  の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
生 製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのようなヨの対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
製品およびサービスのライフサイクルを通じた安全衛生の影響について、このために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。 の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。 の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範(
のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような。 の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範(
の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合 24 製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に
する違反の件数を結果別に記載 5、7
 ービス
顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行 24
グ・コミュニケーション
広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに
する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム
ビス業 業種別補足文書 
任 (CSR) マネジメント
CSR方針
 CSR組織
慎重を要するマネジメント
利害関係者との対話 14、24
ォーマンス
企業内CSR方針
上木竹しい「刀刺
従業員の離職率と雇用創出
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル
従業員の離職率と雇用創出
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル ーマンス
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル ーマンス 慈善的貢献 38
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル ーマンス
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル ーマンス 慈善的貢献 39 経済的付加価値 17
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル ーマンス 慈善的貢献 38
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル <b>マンス</b> 慈善的貢献 39  経済的付加価値 17
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル ーマンス 慈善的貢献 39 経済的付加価値 17
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル <b>マンス</b> 慈善的貢献 39  経済的付加価値 17  投資方針 30、 高い社会的利益を伴う取引
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル <b>マンス</b> 慈善的貢献 39  経済的付加価値 17
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル <b>マンス</b> 慈善的頁献 39  経済的付加価値 17  投資方針 30、高い社会的利益を伴う取引  資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル <b>マンス</b> 慈善的貢献 39  経済的付加価値 17  投資方針 30、 高い社会的利益を伴う取引
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル  ーマンス  慈善的貢献 39  経済的付加価値 17  投資方針 30、 高い社会的利益を伴う取引  資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、 社会的責任投資(SRI) 志向の株主行動 30、
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル -マンス 慈善的貢献 39 経済的付加価値 17 投資方針 30、高い社会的利益を伴う取引 資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、社会的責任投資(SRI)志向の株主行動 30、引き受け方針(社会的に関連ある要素)
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル  ーマンス  慈善的貢献 39  経済的付加価値 17  投資方針 30、 高い社会的利益を伴う取引  資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、 社会的責任投資(SRI) 志向の株主行動 30、
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル <b>マンス</b> 慈善的貢献 38  経済的付加価値 17  投資方針 30、 高い社会的利益を伴う取引 30、 高い社会的利益を伴う取引 30、 社会的責任投資 (SRI) 志向の株主行動 30、 引き受け方針 (社会的に関連ある要素) 30、 引き受け方針 (社会的に関連ある要素) 30、
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル  ーマンス  慈善的貢献 39  経済的付加価値 17  投資方針 30、高い社会的利益を伴う取引  資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、社会的責任投資 (SRI) 志向の株主行動 30、引き受け方針 (社会的に関連ある要素) 30、別き受け方針 (社会的に関連ある要素) 30、別・第一次では、第
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル -マンス  慈善的貢献 38 経済的付加価値 17 投資方針 30、高い社会的利益を伴う取引 資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、社会的責任投資(SRI) 志向の株主行動 30、引き受け方針(社会的に関連ある要素) 30、対なのでは、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル  ーマンス  慈善的貢献  経済的可献  経済的付加価値  17  投資方針  30、高い社会的利益を伴う取引  資産管理方針(社会性に関連性のある要素)  30、社会的責任投資(SRI) 志向の株主行動  30、 引き受け方針(社会的に関連ある要素)  顕客プロファイル  21  顕客からの苦情  24 高い社会的利益を伴う保険  ンス指標
従業員の離職率と雇用創出  従業員プロファイル  ーマンス  慈善的貢献 39  経済的付加価値 17  投資方針 30、高い社会的利益を伴う取引  資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、 社会的責任投資(SRI) 志向の株主行動 30、 引き受け方針(社会的に関連ある要素) 顕客プロファイル 21 顧客からの苦情 24 高い社会的利益を伴う保険  ンス指標 コア・ビジネスラインに適用される環境方針の記述
従業員の離職率と雇用創出 従業員プロファイル -マンス  慈善的貢献 39 経済的付加価値 17 投資方針 30、高い社会的利益を伴う取引 資産管理方針(社会性に関連性のある要素) 30、社会的責任投資(SRI)志向の株主行動 30、引き受け方針(社会的に関連ある要素) 30、引き受け方針(社会的に関連ある要素) 30、対点の対象がある。 24 高い社会の利益を伴う保険 24 高い社会の利益を伴う保険
する II CICI 関利 オ

話の記述

17-19

名称(商号) 株式会社T&Dホールディングス

株式会社T&Dホールディングス

英語表記 T&D Holdings, Inc. 設立年月日 2004年4月1日

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 所在地

T&Dホールディングスは、保険持株会社および少額短期保険持株会社として次の業務を営んでいます。 事業内容

●生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理

● その他上記に掲げる業務に附帯する業務

資本金 1,185億円 従業員数 108名 会計監査人 新日本監査法人

URL http://www.td-holdings.co.jp/

T&D保険グループは平成19年3月31日現在、T&Dホールディングス、子会社17社および関連会社2社により 組織の構成

構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っています。

■:連結子会社 ●:持分法適用の関連会社

#### ■ 保険および保険関連事業(7社)

保険事業	■ 太陽生命保険株式会社	http://www.taiyo-seimei.co.jp/
	■ 大同生命保険株式会社	http://www.daido-life.co.jp/
	■ T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	http://www.tdf-life.co.jp
	■ ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	http://www.petfamilyins.co.jp
保険関連事業	■ T&Dコンファーム株式会社	
	■ 東陽保険代行株式会社	http://www.toyohokendaiko.co.jp/
	■ 株式会社大同マネジメントサービス	http://www.dms-hp.co.jp/

#### ■ 資産運用関連事業(7社)

投資運用・ 投資助言事業等	■ T&Dアセットマネジメント株式会社 ■ T&Dアセットマネジメント (U.S.A.) 株式会社	http://www.tdasset.co.jp/
その他の 資産運用関連事業	■ T&Dリース株式会社 ■ T&Dアセットマネジメントケイマン株式会社	http://www.taiyo-life-lease.co.jp/
	<ul><li>■ 太陽信用保証株式会社</li><li>● エー・アイ・キャピタル株式会社</li><li>● AICプライベート エクイティ ファンド ジェネ・</li></ul>	http://www.taiyo-sinyo-hosyo.co.jp/ http://www.aicapital.co.jp/ ラル パートナー株式会社

### ■ 総務・事務代行等関連事業(5社)

総務関連事業	■ T&Dカスタマーサービス株式会社 ■ 太陽生命キャリアスタッフ株式会社	http://www.taiyo-seimei-careerstaff.co.jp/
事務代行・計算関連 事務等	<ul><li>■ T&amp;D情報システム株式会社</li><li>■ 株式会社全国ビジネスセンター</li><li>■ 日本システム収納株式会社</li></ul>	http://www.td-system.co.jp/ http://www.zbc-jp.com/ http://www.nss-jp.com/

公益法人 財団法人太陽生命ひまわり厚生財団

財団法人大同生命厚生事業団 http://www.daido-life-welfare.or.jp/ 財団法人大同生命国際文化基金 http://www.daido-life-fd.or.jp/

※ グループ各社の概要についてはホームページをご覧ください。

#### ■ ディスクロージャー資料の例









コミュニケーションレポート

T&Dホールディングスのホームページ

http://www.td-holdings.co.jp/

#### これまでのCSR関連の主な取り組みについて

1974年	(財)大同生命厚生事業団設立。国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的に社会福祉、公衆衛生の分野で「地域代		
	険福祉研究助成」「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」「健康小冊子の発行」「家族看護の実習教室の開催」などを		
	実施。		
1984年	(財)太陽生命ひまわり厚生財団設立。創業90周年記念事業として社会福祉の向上への取り組みとして、「高齢者福祉・障がし		
	者福祉に関する事業・研究、民間ボランティアグループやNPOへの助成」などを実施。		
1985年	(財)「大同生命国際文化基金」設立。創業80周年記念事業として、国際相互理解の促進を図りわが国の国際化に貢献すること		
	を目的に、「地域研究賞の贈呈」「翻訳・出版事業」「教育支援事業(奨学金制度、日本語図書文献の寄贈、アジア各国の学校で		
	援等)」を実施。		
1992年	大同生命は創業90周年を契機として、従業員が自ら参加する自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会(グ		
	ドウィルクラブ)」を設立。		
	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛。以降毎年協賛。ボランティア参加開始。		
	(2001年10月以降は「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)		
1993年	大同生命は女性職員の事務服を廃止し、不用となった事務服を日本救援衣料センターを通じてペルーとタイに寄贈。		
1994年	太陽生命は全国展開でのボランティア活動として、「グッドウィル・サークル活動」を開始。		
1995年	阪神・淡路大震災でのボランティア活動支援、義援金を寄贈。		
1998年	大同生命が「健康体割引特約(喫煙者・非喫煙者用)」を発売。		
1999年	大同生命が「糖尿病·高血圧疾患者用定期保険」を発売。		
2003年	太陽生命が「無選択型医療保険(やさしい保険)」を発売。		
	大同生命が各大学と連携して経営・ビジネスに関するオープン講座を開設。		
	T&Dフィナンシャル生命が「サマー・エコロジー・スタイル」を実施。		
2004年	T&Dホールディングス設立。		
	大同生命が独自性がある優れた戦略を実行し、その結果として高い収益性を維持している企業として、「2004年度(第4回		
	ポーター賞」を受賞。		
2005年	T&Dホールディングス広報部CSRチーム設置。		
	「チーム・マイナス6%」に参加し「クールビズ・ウォームビズ」を開始。		
	スマトラ沖大地震への救援活動を実施。		
	「太陽生命グッドウィル・サークル友の会」を設立。「太陽生命の森林」を栃木県那須塩原市に設置し育林活動を開始。		
	生保3社が保険金等の不払事案に係わる再検証と支払管理態勢の強化を実施。		
2006年	「T&D保険グループCSR憲章」「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」「T&D保険グループ環境方針」を制定。		
	執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンス体制を強化。		
	環境にやさしい汐留本社ビルへT&Dホールディングス、太陽生命、大同生命(東京本社)、T&Dフィナンシャル生命、T&		
	アセットマネジメントの本社機能を集結・移転。		
	太陽生命が「選択緩和型医療保険(既成緩和)」を発売。		
	太陽生命が「責任投資原則(PRI)」に署名。		
2007年	ペット&ファミリー少額短期保険が営業開始。		
	生保3社が次世代育成支援対策推進法の認定を取得。		
	T&Dアセットマネジメントがサステナビリティに着目した環境関連ファンドを設定。		
	生保3社が保険金等の支払いに関する社内調査の結果を公表。		

### 編集後記

T&D保険グループCSRレポートは今年で3回目の発行となりま す。本レポートでは、「保険金等の支払いに関する調査結果と 今後の対応」を最も重要な報告事項と考えトップメッセージの次に 掲載しました。当グループのCSRの考え方や他の活動とあわせて ご覧いただき、ご理解賜れば幸いです。

また、表紙では、当グループがCSRの基本である「社会的側

面」「環境的側面」「経済的側面」の三つのトリプルボトムラインを 意識している様子を表現しており、一つの大きなハートを構成す るビジュアルでグループCSR活動の結束を表しています。

別紙アンケートにて、是非忌憚のないご意見・ご感想をお寄せ いただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 T&Dホールディングス広報部CSR推進チーム

T&D保険グループ会社一覧